

12月2日（火曜日）

第3日目

---

---

令和7年12月2日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

令和7年12月2日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 工藤賢一 議員

(1) 買物困難者対策について

- ・ 流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等日常の買物が困難な状況に置かれている買物困難者が急増している。ニーズの把握・分析と地域事情に即したきめ細かい対策が必要と考えるが、市長の考えは

(2) 集落支援員の導入について

- ① 8年度の導入予定人員は4名と定められている。定員を超過する応募が寄せられた場合の対応は
- ② モデル地区の定義、モデル地区を設定した意義について伺う。また、専任者の設置は
- ③ 集落支援員導入の効果と課題を検証するとともに、集落支援員を導入できない町内会との情報共有・連携を図るべき

(3) 病院事業経営強化プラン改定について

- ・ 改定プラン案について、特別委員会設置により熟議すべきと考えるが市長の考えは

2. 吉田勇一郎 議員

(1) ふるさと納税の寄附額拡大について

- ・ ふるさと納税の寄附額を増やすためにどのような手段を講じるのか

(2) ロボット活用による人手不足対策と産業振興について

- ・ 全国ロボット・地域連携ネットワークへ加入し、ロボット活用の支援体制構築に着手してはどうか

(3) 地元を離れた学生へのふるさと仕送り支援について

- ・ 地元を離れた学生への仕送り送料を負担し、学生に市公式LINEへ登録してもらおう事業を行ってはどうか

3. 佐々木 公 司 議員

(1) 物価高騰対策について

- ・ 電気、ガス、灯油、ガソリン等の光熱費や、食料品の高騰が家計や企業経営を圧迫している。市の幅広い支援を

(2) 獣害対策について

- ① 熊、イノシシ、カラスへの即効性のある対応は
- ② 熊出没による経済的苦境への対応は
- ③ 国の熊被害対策パッケージへの対応は
- ④ ガバメントハンターの検討状況は
- ⑤ ジビエポータルサイト「ジビエト」の活用は
- ⑥ 民有林の整備の状況は

(3) 大規模災害への対応について

- ① 地震などの自然災害への対応は
- ② 大規模火災を未然に防ぐには
- ③ 老朽化した空き家への対策の状況は

(4) 人生100年時代への対応について

- ① 高齢者の集いやサロンなど、居場所づくりの整備と周知は
- ② 健康寿命延伸の取組は
- ③ 免許返納者など交通弱者への対応は

(5) 身体障害者でも住みやすいまちづくりについて

- ① 東京2025デフリンピックの周知・応援のために本市がしたことは
- ② 聴覚障害者への対応は
- ③ 身体障害者手帳の交付状況は
- ④ 点字ブロックの普及、整備状況は

4. 今 泉 まき子 議員

(1) 熊対策について

- ・ 耕作放棄地等の管理や空き家の樹木の管理、緩衝帯の整備など、熊と人間のすみ分けのための対策強化を

(2) 災害時の対応について

- ① 災害時避難行動要支援者名簿の登録拡大や個別避難計画の作成は進んでいるか
  - ② 大規模災害の際、市指定の避難所以外での避難者への対応をどのように考えているか
  - (3) 経済的支援に頼らない子育て支援体制の充実について
    - ① ヤングケアラーの実態調査は実施されたか
    - ② 年度途中でも育児休業明けに入園できる体制づくりを
  - (4) 介護事業所への支援について
    - ・ ガソリン代の助成を検討すべきでないか
  - (5) 物価高騰対策について
    - ・ 暮らし応援の商品券配布を検討すべきでないか
5. 秋 元 貞 一 議員
- (1) 本市も主体的な花輪線利用促進案を検討しては
    - ・ O N S E N ・ ガス ト ロ ノ ミ ー ウ ォ ー キ ン グ と タ イ ア ッ プ し た 花 輪 線 利 用 促 進 イ ベ ン ト 等 の 定 期 開 催 の 継 続 を 望 む
  - (2) 大館ぐるみ温泉郷の柱としての大滝温泉の再生について
    - ・ 市内の温泉施設が激減している現状において、環境省が推進する新・湯治推進プランを活用して大滝温泉を再生すべき
  - (3) 地域みらい留学制度について
    - ・ 全国から注目されており、魅力的で若者人口減少対策の一助にもなり得る地域みらい留学を自治体主体で検討しておくべき
6. 吉 原 正 議員
- (1) 市民が安心できる医療を
    - ① 大館市病院事業経営強化プランの見直しについて、人件費の上昇、医療材料の高騰等で全国で病院経営の大幅赤字化が問題となっていることから、国は診療報酬等の引上げを前倒しで行うとしている。こうした動向を見ながら検討すべきでないか
    - ② 地域医療とは、病院での治療にとどまらず、予防から介護、さらに福祉に至るまでを総合的に支える医療体制と言われており、地域包括ケアシステム内で重要な役割を担うとされている。大館の地域医療の現状と将来について、管理者の見解を伺う
    - ③ 市民による行政の通信簿では、医療の重要度が最も高いが、満足度は低い状況が続き、市民の医療への関心は高い。市民の声を大事にする市長として、強化プランの見直し案は、不安の払拭と理解を求めるためにも市民に直接説明する機会をつくるべきでないか

(2) 令和8年度の市農政について

- ① 令和の米騒動と言われた米不足から一転、米余りの心配が出てきた。小泉農政の米増産から、鈴木農政では需要に応じた生産に変化した。まさに猫の目農政の典型である。市はどう対応していくのか
- ② 今年の米価60キログラム当たり3万円は、農家にとって久しぶりに収穫を喜べる価格である。3年前は60キログラム当たり1万1,000円で、生産コストを割り込む価格で離農に拍車をかけた。営農を続けていける価格の形成こそ農家の願いであり、市長には様々な機会を通じて政府への働きかけを要請する。また、本年度の小規模農家支援策は好評であった。来年度も継続すべきでないか

7. 花田 強 議員

(1) 移住定住の推進と熊対策について

- ・ 移住定住人口を拡大するためには熊対策が必要と思うが、市長の考えは

(2) 町内のごみ箱購入に補助金を

- ・ まちづくり団体事業費補助金とは別枠でごみ箱購入に補助金を交付する必要があると思うが、市長の考えは

日程第2 議案等の付託

---

出席議員（25名）

1番	吉田 勇一郎	2番	菅原 喜博	3番	田中 耕太郎
4番	花岡 有一	5番	藤原 明	6番	伊藤 毅
7番	秋元 貞一	8番	佐々木 公司	9番	武田 晋
10番	今泉 まき子	11番	伊藤 深雪	12番	小畑 新一
13番	佐藤 和幸	14番	金谷 真弓	15番	明石 宏康
16番	柳館 晃	18番	田村 儀光	19番	石垣 博隆
20番	伊藤 励	21番	工藤 賢一	22番	花田 強
23番	岩本 裕司	24番	相馬 エミ子	25番	吉原 正
26番	佐藤 芳忠				

---

欠席議員（1名）

17番 田村 秀雄

---

説明のため出席した者

市長 石田 健佑 理事 日景 浩樹

総務課長	佐々木 みゆき	財政課長	石戸谷 議親
市民部長	阿部 精範	福祉部長	川田 博之
産業部長	大森 泰彦	観光交流スポーツ部長	小八木 歩
建設部長	本多 利明	会計管理者	佐藤 税
病院事業管理者	吉原 秀一	市立総合病院事務局長	田畑 素保
消防長	虻川 茂樹	教育長	長岐 公二
教育次長	若松 健寿	選挙管理委員会事務局長	佐々木 信成
農業委員会事務局長	渡辺 孝義	監査委員事務局長	松山 真樹子

---

**事務局職員出席者**

事務局長	乳井 浩吉	次長	金 一 智
係長	萬田 文英	主査	大高 尚吾
主査	古川 涼	主任	阿部 孔達

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤原 明） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

なお、ここで傍聴人に申し上げます。傍聴人が議事について拍手などで可否を表明したりみだりに騒ぎ立てたりする行為は、議場の秩序を乱し会議の妨げとなるため禁止されております。御留意いただきますようお願いいたします。

---

---

○議長（藤原 明） 最初に、工藤賢一議員の一般質問を許します。

#### 〔21番 工藤賢一議員 登壇〕（拍手）

○21番（工藤賢一） おはようございます。市民の風の工藤賢一です。本日のトップバッターでございます。多少風邪気味ですでお聞き苦しい点もあろうかと存じますが、よろしくお願ひいたします。政治の世界では、時として多くの市民の意に沿わない決断を迫られることがあります。その決断が後世で正しかったと評価されればそれは英断とされます。正しくなかったと評価されればそれは誤断とか愚断とかいう言葉で評価されることになろうかと存じます。昨日の明石宏康議員からの質問に対し、市長と病院事業管理者は1907年の開設以来118年間もの長きにわたり、主に比内地域・大館西地区の地域医療を支えてきた扇田病院を無床診療所化する方針であることを示されました。この方針が英断であるのかそうでないのか、それは後に検証されることになりましょうが、少なくとも令和元年9月に厚労省より公表された統合再編に議論が必要な公的病院リスト、いわゆる424病院リストに扇田病院が記載され、令和3年6月定例会において無床化する方針が打ち出されたことに端を発し、その後市を二分する議論が継続していた問題に改めて決着を図ろうとするものであり、市民の代表である私たち議員もその重みと責任をしっかりと受け止め、子や孫世代と共に栄える大館を下支えする医療環境について真摯な議論に参画してまいりたいと存じます。それでは、通告に従い大きく3点について質問いたします。

最初の質問は、**買物困難者対策**についてであります。総務省行政評価局が平成29年に報告・公表した買物弱者対策に関する実態調査によりますと、自宅から生鮮食料品販売店舗までの直線距離が500メートル以上であり、かつ自動車を保有しない人を、食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる高齢者等、いわゆる買物難民、買物弱者、買物困難者等と定め、その数を2010年時点で850万人程度と推計いたしました。また、このうち65歳以上の高齢人口は380万人程度

で、当時の将来予測としては2025年、つまり今年には598万人まで増加するものと推測されていきました。買物環境が悪化し買物弱者が発生することにより生じる問題はフードデザート、いわゆる食の砂漠問題とも言われます。経済産業省による買物弱者・フードデザート問題等の現状及び今後の対策の在り方に関する調査報告書によりますと、買物環境の悪化の影響として、①高齢者の外出頻度の低下による生きがいの喪失、②商店までの距離が遠くなることによる高齢者等の転倒・事故リスクの増大、③食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化及びこれによる医療費や介護費の増加の可能性などとされており、買物困難者対策は集落維持に係る生活インフラ維持・整備の中でも極めて重要な課題であると言えます。免許を返納し、パートナーとは数年前に死別。子は首都圏で忙しく仕事をしており、帰省も数年に1度。親しい友人は昨年病死。要介護状態にはないため介護サービスは利用していない。そうした中で、唯一の楽しみは買物。そこに突然近所のスーパーが閉店。ますます外出が減少する。食欲が減退し栄養のバランスが乱れ、健康状態も悪化する。これは私が成年後見業務やソーシャルワーカーとして関わった複数のケースを基にした思考実験であります。買物行為は、医療や介護の分野においては食事の準備や掃除、洗濯などの行為とともにIADLと呼ばれる手段的日常生活動作の項目と定められ、この能力の維持が日常生活維持に重要であるとされており、では、買物困難者対策はどのように進めるべきか。経済産業省ではその方向性について、①家まで商品を届ける。配食や買物代行、宅配など、②近くにお店を作る。移動販売、買物の場の開設、③家から出かけやすくする。移動手段の提供、④コミュニティーを形成する。会食の場の確保、⑤物流を改善・効率化する。コンパクトシティ、物流効率化の5つに分類し提示しております。大館市においては、大館市地域公共交通計画に定められた利便増進事業の実施計画として、先頃大館市地域公共交通利便増進実施計画を定め、高齢者、障害者、学生などあらゆる市民が移動できるよう、コミュニティバスや乗合タクシー、NPOによる送迎サービスなど多様な交通手段を提供しバリアフリー化を推進。移動の不自由を解消することを計画いたしました。これにより、過疎地の集落においても移動手段の維持・確保が進むことを大いに期待するものであります。また買物困難者への支援策については、コミュニティ生活圏形成事業によりコミュニティサロンで店舗を運営する例や、地域のNPOにより買物に出かけることが困難になった方を対象にスーパーへの送迎を中心とした買物支援サービスを行う事例など、幾つかの先行事例もありますが、地域によってはそのような支援がなく、また地域の自立した活動を支援しようにもその体力がなくなり、エンパワーメントが必要な地域も存在するものと考えます。買物困難者対策に当たっては、地域におけるニーズ把握や地域ごとの課題分析など、地域事情に即したきめ細かい対策が必要と考えますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

大項目2点目は、**集落支援員の導入について**であります。集落支援員の導入につきましては、昨年の3月定例会において秋元議員が一般質問し、実質1年でその導入方針を決定したその迅速な判断について大いに評価したいと思います。政策決定には財政的な裏打ちと入念な計画、

準備が必要でありますので、市長と職員の皆様の御尽力に改めて敬意を表したいと存じます。また、迅速に導入を決めなければならないほど、地域コミュニティの支援は極めて重要であると認識されているということだろうと考えます。集落支援員は、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら集落の目配りとして巡回、状況把握を行う専門職と位置づけられております。過疎問題懇談会で提言がなされ、2009年度から全国の自治体で導入されております。その活動内容は、集落の維持・活性化に向けた取組や取組主体となる地域運営組織などのサポートとされ、①デマンド交通システムなど地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④高齢者見守りサービスの実施、⑤伝統文化継承、⑥集落の自主的活動への支援など多岐にわたり、専門性も高いものになっています。市より集落支援員の導入方針が打ち出されてから、私の下にも様々な問い合わせや要望が寄せられました。集落支援員は4人限定なのか、それ以上の要望やニーズがあった場合のサポートはあるのか、専任なのか兼任なのか、また市の方針で打ち出したモデル地域とはどのようなものか、その定義や導入意義は何かなどであります。そこで、来年度より導入を図る集落支援員制度について市長にお尋ねします。小項目の1点目。8年度の導入予定人員は4人と定められておりますが、定員を超過する応募が寄せられた場合の対応はどのようにお考えでしょうか。ニーズのある地域へのサポートをどのようにお考えなのかお示してください。小項目2点目、モデル地区の定義、モデル地区を設定した意義についてお聞かせください。また、今回は兼任者の導入をお考えのようですが、多くの市民は専任者の導入をイメージされているようです。専任者設置についてのお考えはないのか、お聞かせください。小項目3点目、集落支援員導入の効果と課題の検証をするとともに、集落支援員を導入できない町内会との情報共有、連携を図るべきと考えますが、そのようなお考えはあるのか、その具体策についてお聞かせください。具体的な内容は今後要綱等で示されると思いますが、応募は12月5日から始まりますので、制度導入に向けた市長の思いも含めお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

最後の質問は、**病院事業経営強化プランの改定**に当たっての議論の進め方に関する質問です。御承知のとおり、令和6年度決算において病院事業全体の資金不足比率は15.3%。病院単体では総合病院で10.1%、扇田病院では77.3%と極めて厳しい状態であることが明らかになりました。資金不足が発生している状態、これは分かりやすく言いますと、借金を返済するために借金をしている、つまり自転車操業の状態であり、極めて深刻な状態であると言えます。かなり前ではありますが、かつては総合病院も、当時は不良債務と言っておりました資金不足が発生し、平成7年度に当時の自治省より第四次病院事業経営健全化措置の適用を受け、健全化計画を提出したことがありました。当初は5か年の計画であったものが、この措置の適用後急激に経営状況が改善し、僅か3年で措置の適用を終えることになりました。今の高層棟建築のためのベースとなる経営改善の原点はそこにあったと言えます。今回の扇田病院の存続に関する議論のそもそもの問題は、扇田病院の経営改善、そして医療機関としての機能を今後いかに維持

存続していくべきかであったと思いますが、経営改善と機能存続のための各論はほとんどなされなかったように思います。病床を残すか残さないか、その議論に収れんされてしまったということが残念でなりません。一方で、資金不足比率が15%を超過するという厳然たる事実にはしっかりと目を向けなければなりません。そして市の財政状況を踏まえながら、子や孫世代と共に栄える大館を医療面でどのように下支えし、機能を維持・存続させていくのか、この議論が重要と考えます。病院事業経営強化プランはこうした背景の下見直すこととなり、改定案が示されると思いますが、提案される案の策定に当たっては、今までの議論の経緯を踏まえ、職員の皆様が寝食を忘れ血のにじむような努力により提出されるものであると拝察いたします。これに対して、私たち議員も真摯に向き合い、内容をしっかりと吟味する必要があるのではないのでしょうか。1つの医療機関のありようについて決定するその重い決断は、次世代にどのような財産を残すのかを判断する決断でもあるはずです。そこで、市長にお尋ねいたします。今後示されることになる大館市病院事業経営強化プランの改定案もしくは見直し案については地域医療の将来にわたる重要な案件でもあり、議会においては特別委員会設置により集中的に議論すべきと考えます。実は、特別委員会設置の提言は私が初めてではありません。志半ば、任期途中で逝去された阿部文男議員が令和4年3月定例会において、今こそ議員全員の話し合いの場を持ち、この問題を解決するために特別委員会の設置を求めると一般質問をされております。私は阿部文男議員とは若干考えを異にするものではありましたが、この問題を厚生常任委員会だけでなく、議員全員で議論すべきとの思いは一緒であります。そして、熟議するためには閉会中審査も含めた集中的な議論を行うべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、私からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔21番 工藤賢一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の御質問にお答えいたします。

大項目の1点目です。市では高齢者の日常生活を支援するため、地域住民主体の団体等が実施する生活支援サービスや移動支援サービスの活動にかかる費用の一部を補助しているほか、通院、買物の移動支援や買物代行などを行う団体の活動を支援しているところです。また、生活支援コーディネーターを市内7つの日常生活圏域に配置し、地域のニーズや課題の把握に努めているほか、その対応のため、地域による支え合いの必要性とその体制づくりについての勉強会を開催するなど、地域で支え合う意識の醸成を図っております。さらには、高齢者の日常生活を支える住民団体の育成を支援するため、生活支援サービス提供の担い手となるさわやかサポーターを養成しております。このほか、市内の社会福祉法人により介護事業所への送迎の空き時間を利用した買物支援などが展開されております。移動支援や買物代行については、10月に花岡・矢立地区で開催した市長と話そうにおいても地域が抱える課題として話題になったことから、今後市民の皆様のニーズを把握することに努めるとともに、実際にサービスを行っ

ている団体などの声を伺う機会を改めて設けてまいりたいと考えております。

大項目の2点目、小項目1点目から3点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、集落支援員に対する私の思いであります。こちらについては、ニュース等でも流れた町内会解散の話題や町内会と市の役割分担をどうしていくのか、こうした地域の課題が徐々に浮き彫りになってまいりまして、これらの課題の解決に向けて動き出したいということで集落支援員制度の導入を進めてまいりました。最初は町内会の課題解決のモデルをつくっていくこととしておりますけれども、将来的には地域の発展にまで持っていかないかということで進めたいと考えております。総務省の方に集落支援員制度を活用した物すごく変わった事例はあるのですかと質問したときに、私も衝撃を受けたのですが、集落支援員を活用して養殖に取り組んでいる地域もあると伺いまして、幅広い活用が見込めるものと考えております。この養殖の事例のように、むしろ集落でしかできないような事業とかビジネス、商売もあり得ると考えておりますので、将来的にはこうしたところまで持っていったら最もいいのではないかと考えております。こうした事業に特別交付税100%の集落支援員制度を活用して取り組むことで、逼迫している市の財政状況の中でも様々な事業展開が見込めるためスタートさせていただくことにしました。D I D地区は特交100%の対象外になるということですが、D I D地区だからといって課題がないわけではありませんので、今回対象として入れさせていただきました。令和8年度から導入を予定しております集落支援員制度は地域活動の活性化を目的とするもので、地域の実情に詳しい方を町内会等から推薦してもらい、兼任の集落支援員として活動していただくことを想定しており、11月から町内会などを対象とした制度説明会を開催したところです。モデル地区として大館・比内・田代地域、そして人口集中地区の町内会などから1人ずつ計4人の導入を予定しており、地区の設定については、それぞれの地域で抱える課題が異なると考えられていることから、まずは地区ごとでの成功例をつくることを目指してまいります。予定人数を4人としておりますが、地域の活性化につながる先進的な取組やほかの町内の参考となり得るものについては、予定人員にとらわれることなく柔軟に対応してまいりたいと考えております。導入の効果と課題を検証するため集落支援員同士の情報交換の場を設けるほか、活動内容を市広報やホームページなどを通じて発信するとともに、令和8年度の活動状況を参考にしながら今後の方向性や専任の集落支援員の導入も検討を進めてまいりたいと考えております。

大項目の3点目についてであります。大館市病院事業経営強化プランの策定に当たっては、策定までの4年間、厚生常任委員会において市立病院の医療機能や方向性、地域における人口減少や医療需要の見通しといった医療環境の変化、市立病院の経営状況などについて御説明し、市議会におきまして十分に議論していただいたと考えております。プランの見直しにつきましても本定例会において説明させていただき予定としており、御意見を頂き議論を尽くした上で決定したいと考えております。地方自治法に定める特別委員会の設置につきましては議会の所

管事項であり、市長として申し上げる立場にないことを御理解願います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） 一括で再質問させていただきます。

まず第1点目の買物困難者対策については大変詳しい説明でした。実際に今でもかなりやっているということは私も理解しております。理解した上で、これは2点目の質問とも相通ずるところがあるのですが、地域ごとに差があるということで、これからは地域ごとの個別性を生かして、なおかつきめ細かい支援をどれだけやっていくか。生活支援コーディネーターと今後配置されるであろう集落支援員とのコラボがひょっとしたらあるのかなと私は大いに期待しております。専任も検討するというお話がありましたので、具体的にはどのような専任か、もし今考えられるものがあればお示しいただきたいと思います。

それから病院事業経営強化プランにつきまして、特別委員会の設置は地方自治法上は議会の所管事項であると、阿部文男議員が質問されたときも同様の回答をされておりますが、このようなやり方もあるということをしかり皆さんにも御理解いただきたいということであえて質問いたしました。

それでは1点だけ、回答をお願いいたします。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。1点、集落支援員について。専任の集落支援員の導入を検討ということについて、現段階で方向性があるのかという御質問ですけれども、現段階ではまだ具体的にどういったものというのは定めていなくて、方向性を定める上でも各地域で抱えている課題が違うので、まずは集落支援員を兼任の形で配置させていただいて、その地域の課題と、逆に強みも分析しながら、では専任を雇う場合にはどういったプロジェクトができるのかとか、そういった部分を掘り起こしていくという意味合いで今回まずスタートを切るということですので、集落支援員を配置して実際に情報を集めた中で今後の専任の在り方についても検討を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○21番（工藤賢一） 議長、21番。

○議長（藤原 明） 21番。

○21番（工藤賢一） ありがとうございます。まさにそこだと思います。今回モデル地域ということで、何だろうかと最初ちょっと疑問に思ったところもあったのですが、モデル地区を設定して事例を検証して、それをフィードバックしていくというのが一番重要だと思います。強み弱み、いわゆるSWOT分析というのが特にこれから重要になってくると思います。

ので、しっかりその点を検証してさらなるブラッシュアップに向けてこの制度を運用していただきたいという思いをお伝えしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

---

○議長（藤原 明） 次に、吉田勇一郎議員の一般質問を許します。

〔1番 吉田勇一郎議員 登壇〕（拍手）

○1番（吉田勇一郎） 皆さんおはようございます。令和会の吉田勇一郎です。質問に先立ち一言申し上げます。先週26日に包括的民間委託実践発表会を拝聴してまいりました。制度の提唱者である東京大学の堀田教授、国交省総合政策局の岩館調整官の御二方より、大館市での取組は全国11か所のモデル地域の中でも際立って優れており学ぶところが多い、大館はすごいと手放しでの高い評価が寄せられました。福原前市長がこの制度を導入された際に言われていたインフラを自分ごととして捉えるという言葉が体現するような実践が多く紹介されました。民間にやり方を委ねることで現場から創意工夫が生まれてくる。それこそがこの制度の真価であると実感いたしました。建設業協会の菊地会長からも、導入当初は大変な困難があったが、課題を一つ一つ乗り越えていくことで業界全体が未来志向へ変わっていった。建設業はつながりをつくる仕事として地域に貢献し続けていくという力強い発言があり、大変感銘を受けました。今回の発表会に尽力された皆様に感謝申し上げるとともに、今後様々な分野で官民の連携が広がることを期待いたします。それでは通告に従い質問に入らせていただきます。

1点目はふるさと納税についてです。ふるさと納税は地方創生や税源の偏在の是正、ふるさとへの貢献意識の醸成を目的に2008年に始まりました。2015年の控除枠拡充を転機に成長局面に入り、全国の寄附額は右肩上がり伸び続け、2023年度には1兆円を突破しました。そして同じ年、大館市の寄附額も11億円超と初めて10億円の大台を超えております。このようにお話ししますと、全国、大館市ともに寄附額を順調に拡大してきたという印象をお持ちになれるかと思えます。しかし、双方の寄附額の推移を比べてみますと、異なる様相が見えてまいります。全国の寄附額における大館市への寄附額が占める割合は2020年度以降、一貫して低下し続けているというのが実態です。数字で確認してみたいと思います。大館市への寄附額は2020年度は9億715万円。そして直近の2024年度は10億416万円。この5年間の伸び率は10%です。一方、同じ期間で全国の寄附額は6,724億円から1兆2,728億円へと伸びております。伸び率は89%です。全体のパイが急速に拡大し続ける状況において、本市はその果実をほんの一部しか享受できていなかったということになります。ふるさと納税をめぐる自治体間の競争は激化しております。実は大館市は本格的な流行に1年先駆けて寄附額の拡大に成功したため、競争の激化に伴ってシェアを落としてしまうのはやむを得ないという見方もあり得ます。データを調べてみたいと思います。全国1,741の自治体のうち、5年前に大館市の9億円と同水準の8億円から10億円規模の寄附額だった自治体は37あります。この37の自治体の伸び率を見ますと、直近までに平均で59%、中央値で28%と、どちらも本市の10%を大きく上回っております。さ

らに、2020年度時点では本市より寄附額が少なかったにもかかわらず、昨年の実績で本市の寄附額を上回った自治体が175あります。この5年間で全国の自治体の1割に追い越されてしまっておりま。明らかに抜本的な手を打たなければシェア低下に歯止めがかからない局面に入っていると考えます。ふるさと納税による利益の最大受益者は自治体であり、寄附額の約半分が一般財源に組み込まれます。であるからこそ、市がリーダーシップを取り戦略的に寄附額拡大を図る必要があります。そこで伺います。ふるさと納税の寄附額を増やすために今後どのような手段を講じるのでしょうか。

続いて2点目に入ります。**ロボット**についてです。本市は農業、福祉、物流、加工業など幅広い分野で人手不足が深刻化しています。高齢化や人口減少が続く中では、従来どおりの人材確保だけでは地域産業の維持が難しくなっていると考えます。一方、AI・ロボット技術は急速に進化し、産業用ロボットに加え農業や物流、介護などの現場で使われるサービスロボットの需要が大きく伸びています。クラウド制御や安価なリース契約の広がりによって導入コストが下がり、都市部では急速に普及が進んでおります。国内ロボットの市場規模は2024年度で4,000億円超。様々な推測が出ておりますが、10年後は控えめな予測で5,000億円、需要ベースでは1.3兆円という試算も出ております。今後も社会的な人手不足という課題を背景に大きな成長が見込まれる分野です。しかし懸念があります。地方が普及の波に乗り遅れば、ロボットを利用するだけの地域になり、利用料・保守費が市外に流れ続けるだけで、雇用や産業に結び付かない可能性があります。経済産業省は、今年6月に全国ロボット・地域連携ネットワークという組織を立ち上げました。略称ではRINGプロジェクトと呼ばれるものです。このプロジェクトは地域の人手不足解消を第一目的とし、地域におけるロボット導入の支援体制づくり、コーディネーターの育成、保守メンテナンス体制の整備、地域間のノウハウ共有を図るものです。正式名称に地域連携と入っていることがポイントです。国は、ロボットを導入して終わりではなく、地域構造に組み込むべき産業的・社会的インフラとして根付かせていくという方向性を打ち出し始めたものと解釈できます。本市は北東北3県の県庁所在地いずれにもアクセスしやすい交通位置にあります。この特性を生かせば、将来的には北東北のロボット保守メンテナンス拠点として成長する余地があります。ロボットを使う地域ではなく産業・雇用を生む地域となる可能性があります。おおだて未来づくりプランの横断的戦略、デジタルの力を生かした基盤づくりには、福祉・医療・農林業分野等においてロボットの導入、ICTの活用を支援すると記されております。その実効性を高めるには、資金的な補助制度だけではなく導入・運用・活用を支える専門支援体制の構築が不可欠だと考えます。このRINGプロジェクトに加入すれば、情報やノウハウを共有しながら導入支援、人材育成、相談窓口の整備、そして将来的には保守拠点形成まで見据えた戦略展開が可能になると考えます。そこで伺います。RINGプロジェクトへ加入し、ロボット活用の支援体制整備に着手してはどうでしょうか。

3点目は、**仕送り支援**についてです。湯沢市と男鹿市では、地元を離れた学生へ仕送りを行う際の送料について、年間6回を上限に自治体が負担する事業を実施しています。学生との継続的なつながりを維持し、将来のUターンや定住につなげることが目的です。両市とも支援を受ける条件として公式LINE等への登録を求めています。本市でも2つの理由で同様の事業を行うべきと考えます。第1の理由は、両市と同じくUターンのターゲット層とのつながりづくりです。現在、市は公式LINEを開始し、行政情報の配信は大変効果的に行われていると感じております。一方で、公式LINE開始時に市長より言及があった、市外の若者とのつながりの維持という観点については、どれほど成果が上がっているのか情報がありません。もしUターン対象世代の登録率が高くないのであれば、仕送り支援は大きなインセンティブになると考えます。第2の理由は、教育の支援です。御承知のとおり、本県は小・中学校までの学力は高いとされていますが、大学への現役進学率は47都道府県中42位という状況です。これには社会構造、教育文化、地域志向の価値観など様々な要因が指摘されておりますが、私自身、保護者という立場からすると経済的な要因が大きいのではないかと感じております。民間の調査によると、小学校での子育て費用は習い事等を含め年間約110万円。中学、高校が約150万円ありますが、県外の大学に進学すると下宿代等が大きな負担となり、最低でも年間250万円と大きく跳ね上がります。子育て世帯の世帯年収については地域別のデータが公開されておられませんのであくまで粗い推計ではありますが、秋田県の給与水準は全国平均より1、2割ほど低いということに基づきますと、県内の子育て世帯の平均年収は550万円から600万円程度がボリュームゾーンと考えられます。この水準ですと、子供1人なら何とか県外大学、2人目以降はかなり厳しいという生活実感であります。このような経済状況を前提に、子供たちが進学先をおのずと現実的な範囲に限定してしまう傾向があるのではないかと感じております。県外進学に要する家計負担からすると送料支援というのは微々たるものでありますが、市として進学を志す教育家庭を支援していただきたいと考えます。そこで伺います。地元を離れた学生への仕送り送料を自治体が負担し、学生に公式LINEへ登録してもらう事業を実施してはどうでしょうか。

質問は以上3点です。明快な御答弁をよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔1番 吉田勇一郎議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長(石田健佑) ただいまの吉田議員の御質問にお答えいたします。

まずは大項目1点目、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税については、この厳しい財政状況の中、確実な予算の獲得方法としてしっかりと伸ばしていくべきものであって、改革も間違いなく進めていかなければならないものだと捉えております。私はふるさと納税改革において重要なポイントは3つであると考えておまして、その3つをまず御紹介させてい

ただきたいと思います。まず1つが、伸びている産品をさらに伸ばすための投資を行っていくということです。今伸びている商品はというと、米ときりたんぼ、曲げわっぱ、こうした商品が上位を占めているわけですが、最近では冷凍のとろろも上位に入ってきているということで、こうした既に伸びているものをさらに伸ばしていく。新商品を当てるというのは物すごくハードルが高いものでありますけれども、既に伸びているものを次は1.5倍、2倍と伸ばしていくということがビジネスにおいては鉄則となるので、まずはここに注力する。もう一つは、大館市内にある下請け関係の返礼品の掘り起こしです。例えば販路が首都圏や海外になっているけれども、実は地元の工場で生産されているものがもしかしたらまだあるかもしれないということです。他市の事例に、販路は首都圏だけでも地元で作っていますというものを地元の返礼品に登録してふるさと納税の寄附額を伸ばしたというものがございます。こうした返礼品の掘り起こしを行う。もう一つは、ここも非常に重要なポイントですけれども、経費の見直しを含めた中間管理事業者の見直しもしっかりと進めてまいりたいと考えております。大きくはこの3点だと私は考えております。本市のふるさと納税につきましては、10月末日現在で約5億8,000万円となっており、過去最高の実績となった令和5年度の同時期と比較して1億円ほど多い額で推移しております。貴重な財源であるふるさと納税の寄附額を増やすためには、主力返礼品である米の確保が最も重要となります。米の確保について県内の中間管理事業者にご意見を伺ったことがあります。開口一番、大館はもう15億円ぐらいいっているはずなのに何でいっていないのですかと言われてまして、かなり衝撃を受けました。なぜそう思うのですかと聞いたら、米がこれだけ売上の比率を占めていて、さらには米の価格が上がったということは、同じ量を出品していた場合に、上がった分もう既に15億円ぐらいいままで伸びていてもおかしくない数字なのだ、ほかの自治体も見てきたけれどもそういう推移なのだということをお話しされておりました。では何でこれが伸びていないのかをしっかりと分析していくと、大館産米が域外に流出している状況があります。このため、令和8年産米の確保について市内農家に協力を呼びかけてまいりたいと考えております。一方、県内でふるさと納税が拡大した自治体では、中間管理事業者と米を主力とする大規模農業経営体が連携して、米の確保を戦略的に行っている事例を伺っております。このような手法を本市でも展開することについて検討していきたいと思います。中間管理事業者の在り方も、成果主義を念頭に置いて検討を進めてまいります。また、頂いた寄附を活用し、ふるさと納税の返礼品となる新たな商品の開発や返礼品事業者のDXなど、寄附のさらなる拡大につなげる取組への支援に力を注ぐため、令和8年度当初予算編成の中で支援制度の拡充に取り組んでいきたいと考えております。

大項目2点目についてであります。ロボットを活用し人手不足対策と産業振興を同時に進める地域を目指してはどうかという吉田議員のお考えは、大変示唆に富んだものと受け止めました。現在市では、市内事業者の人手不足対策として、1人当たりの労働生産性を高めることで事業基盤の強化に役立てていただけるよう、中小事業者を対象とするDX推進事業を展開して

おります。複数の人手を必要とする測量や工事現場での交通規制などの少人化を図るシステムや人為的ミスを軽減し業務効率を向上させる受注システムの導入など、今年度はこれまで21社を支援したところです。さらに農業分野では、スマート農業の推進としてドローンや直進アシストトラクターなど15件の導入支援を行ったほか、介護分野では県の補助制度を活用し、施設職員の負担軽減を図る機器の導入が行われております。吉田議員から御紹介のありました全国ロボット・地域連携ネットワークでは、国や自治体、ロボット関連団体等が連携し、製造業における生産性向上に向けオールジャパンによるロボット導入を目標に掲げており、ロボット導入の機運醸成、導入支援人材の育成、各地域での導入支援に対するサポートなど、主に民間向けの事業を行うこととしております。市としましては、今後も市内事業者のDXを支援し労働生産性の向上による人手不足対策、経営力の強化に寄与していくとともに、市内事業者のロボット導入実績やニーズを分析しながら、同ネットワークに加入した場合に得られるベネフィットや将来展望について情報収集をしてまいりたいと考えております。

大項目の3点目についてです。市では定住人口の確保と若者流出対策の一環で、若者への情報発信ツールとして相性のいい各種SNSへの登録を促す事業に取り組んでおります。今年度導入した市公式LINEの登録者数は9,000人を超えており、市外の方は全体の8%ほど、そのうち20代は60人で、市から転出した人の約4%が登録している計算となります。若い世代の登録者を増やす取組として、これまで8月の20歳を祝う会をはじめ、11月の市長とのトークセッションin渋谷など機会を捉えて登録をお願いしており、今後は市内の高校3年生を対象に移住体験者の声や市の取組を紹介する事業においても積極的にPRしてまいります。ふるさと仕送り支援制度につきましては、市外に暮らす学生が市公式LINEに登録する動機づけになると考えられます。親世代への単なる送料助成に終わることなく、大館出身の若い世代と継続してつながっていく事業として有効か、まずは他市の状況をお聞きしながら費用対効果を検証してまいりたいと思います。意味のある施策予算とするためにも、仕送りを支援したときに大館に帰ろうと欲していたかどうか、それが行動変容に移るかどうかという観点をしっかり重要視しながら検証してまいりたいと思います。今後もSNSに限らず様々な方法により、地元を離れた若い世代と大館とのつながりを途切れさせないよう取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○1番（吉田勇一郎） 議長、1番。

○議長（藤原 明） 1番。

○1番（吉田勇一郎） まずふるさと納税について、今後の手だてを様々講じておられるということではありますが、現状長期的にはかなり厳しい状況にあることは間違いないと思います。すぐに成果が出るものでもなく、言われた様々な手だてのうち即効性のあるものというのは非常に限られているのかなと考えます。そうした意味で、スピーディーなスケジュール感で改革を進めていくことが求められると考えます。来年度当初予算において伸びている産品を伸ばす

ための投資についての予算を計上する予定ということではありますが、それ以外の取組についてはどういったスケジュール感を現時点で想定されているのか、もし教えていただけるのであれば明らかにしていただきたいと思います。

2点目のロボットであります、ネットワークへの加入のメリットがどれほどあるかという点を情報収集していくという趣旨の御回答であったかと思えます。まだ立ち上がったばかりのプロジェクトになりますので、実績が非常に少ないということは私も理解しております。だからこそ初期に加盟することによる先行者メリットも期待できるのではないかというのが自分の考えです。先週21日に国の総合経済対策が発表されております。こちらには政策文書が附帯されておりまして、単なる景気対策ではなく、危機管理投資と成長投資を両方実現することによって国家基盤を再設計しようという狙いが随所に見えるものとなっております。その中でも、ロボットについてはやはりAIが非常に重視されているということに関連して、次のように言及されておりますので御紹介したいと思います。AIと日本の高度なロボティクス技術を融合した世界最先端のAIロボティクスを通じて、人手不足の解消、生産性向上やDXを実現すべく、その実装拡大に向けた導入環境の整備と競争力強化を図るための戦略を策定すると、このようにあります。この国の政策姿勢は、自治体がロボットの導入活用を地域として進めることに対して明確なバックアップと期待を示しているのではないかと考えます。ぜひ国が目指す方向に沿って、人手不足解消と成長分野の情報をいち早く入手するためにも、ネットワークへ早期に加入すべきではないかと考えますが、市長の見解を改めてお伺いしたいと思います。

以上です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉田議員の再質問にお答えいたします。まずは1点目、ふるさと納税の寄附額拡大について、私のお示しした大きく3点の改革案のスケジュール感はどうなっているのかという御質問でありますけれども、伸びている産品をさらに伸ばしていくための投資については、来年度当初予算で財源を確保しながらお示ししてまいりたいと考えているところです。もう一つ、下請け関係の返礼品の掘り起こしについては既に商工課と企画調整課に指示をしまして、そもそもどういった企業が大館にあってどういった下請けを行っているかを調査して、可能性のあるところについては、例えば首都圏で販路を持っている事業体には出張の際に合間を見てトップセールスも入れたいということで進めております。経費の見直しを含めた中間管理事業者の見直しについてでありますけれども、まず経費全体の見直しも含めて他市の経費も調査し、本市の経費と見比べてどういった5割経費の配分になっているかというところも調査を行っています。そして中間管理事業者の見直しについては、既に2者の中間管理事業者がありますが、この改革を行うと言ってもなかなかすぐに進むものではありません。合意形成も当然必要になってくるので、事業者や商工会議所の方々との意見交換も行いながら

進めている段階であります。ここも見通しがついた段階でスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

次にロボットの話でありますけれども、吉田議員からこのネットワークへの加入についての御質問を伺ったときに、ここに乗り遅れることによって利用する側になり、市内のお金が市外に流れていってしまうのではないかと懸念がありました。どういう状況になればそれを防げるかを考えると、ロボットの製造や保守を行う企業と地元企業がしっかり提携できるかどうかを模索しないと、域外にお金が流れるという構造自体は変わらないと思いますので、まずは地元とロボットの製造を行う企業が提携できるかどうか。もう一つが、製造メンテナンスを行う事業体を大館に誘致できるかどうか。この2つが大きな観点になるのではないかと考えております。そうした可能性を模索できる事業者があるかと、この団体に加入した場合にどういうネットワークを築いてどういうアプローチができそうかというところをしっかりと調査した上で、加入についても検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、佐々木公司議員の一般質問を許します。

〔8番 佐々木公司議員 登壇〕（拍手）

○8番（佐々木公司） 令和会の佐々木公司でございます。今回は5項目にわたって質問いたしますので、石田市長におかれましては明快なる答弁をよろしくお願いいたします。熊につきましてはもう同僚議員がいろいろな角度から質問しておりますので、その辺のところは省略して結構ですけれども、私はちょっと角度を変えて質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

最初に、物価高騰対策についてであります。電気、ガス、灯油、ガソリン等の光熱費や食料品の高騰が家計や企業経営を圧迫しておるのは皆さん御存じのとおりであります。これについて、特に一般市民の皆さんを対象にした幅広い支援をお願いしたいと思うわけであります。大館には市内唯一の酒造メーカーの北鹿がありますけれども、たくさんの酒米を使って日本酒を造るわけです。私ごとになりますますが、私は会社ですけれども、麴を造るためにお米、大豆、塩、そして当然それを製造するためにボイラーも使います。そうするとやっぱり電気代は高い、ボイラーの灯油も上がっているということで、いろいろな形で経営が厳しくなっているという状況でありますので、製造業者も含めた形で幅広い市の支援について御検討いただきたいということを切にお願いするわけであります。よろしくお願いいたします。

次に2点目は、熊、イノシシ、カラスなどの獣害対策についてであります。本日の北鹿新聞にカラスのことが載っておりました。毎年2月に自然の会の方が調査をして、その報告書を市に上げておりますけれども、カラスの対策についてはなかなか抜本的な手が打てていないと。これから冬場にかかってくると思いますが、特に市立病院の交差点はカラスのふんやら臭いがひどいで

すね。私は時々市立病院に通いますのでそこを通りますけれども、やっぱりすごいなと思うわけでありまして。そういうわけで、今回は熊、イノシシにプラスしてカラスの問題。そして今回、熊が特に地域経済に与える影響というのはコロナ禍以上だと言われております。本日の朝のテレビでやっておりましたけれども、観光業や温泉宿泊施設で熊のことでキャンセルになってお客さんが来なくなるということで、具体的に言うと日景温泉の社長がインタビューに答えていました。老舗の温泉旅館もいろいろな打撃を受けているということは事実であります。様々な旅館、宿泊、観光、飲食業界が熊の影響を受けているということでありますから、それに対してどう手を打つかということをお聞きしたいと思っております。熊被害の深刻化を受け、国では今年11月14日にクマ被害対策パッケージを発表いたしましたけれども、大館市としてはそれをどのように受け止めて、どういう手を打っていくかということをお尋ねしたいと思っております。もう一つは、11月30日の日曜日、夜の9時からNHKスペシャルで熊の番組をやっていましたけれども、石田市長は見られましたか。そこでいろいろ詳しく熊の被害について報道しておりました。そしてもう一つ、県にはツキノワグマ被害対策支援センターというのがありまして、近藤麻実さんがいろいろ相談に乗ってくれます。先般、鹿角市で市議会議員の研修会があったときに近藤さんが来て、熊対策についていろいろお話がありました。県とも密接にいろいろな形で相談してアドバイスを頂いたらいいのではないかと考えております。そして小項目4、ガバメントハンターの検討状況でありますけれども、今までこういう言葉は聞いたことがないですよ。いわゆる公務員ハンターのことですけれども、これは狩猟免許を持っている人を雇うのか、あるいは市の職員にそういうことに当たらせるのか、そのことを含めてガバメントハンターの検討に市としてどのように取り組んでいくかということ、ちょっと踏み込んだ形で答弁いただければと思います。野生鳥獣による農作物の被害というのは、令和5年度で164億円。これによって営農する方々の意欲の減退、耕作放棄、離農の増加が起きているということでもあります。これに合わせて、今年は特に熊の出没が密接につながっていて、全国放送で秋田県が一番熊の出没が多いと連日報道されているという状況でありますから、その辺のところをどう受け止めて、市として大館市民の安全をどう確保していくかをお伺いしたいと思います。そして小項目の5ですけれども、ジビエポータルサイトのジビエの活用であります。いろいろな市町村で、山のごちそうと称してイノシシとか鹿とかの肉をうまく処理して精肉として売れる施設を造って商売に変えている自治体があるわけでありまして。具体的な事例では東広島市、愛媛県鬼北町、神奈川県秦野市、そういう自治体の町長とか市長のジビエの取組についてのインタビューもネットでいろいろ流れております。肉をうまく金に変えられるということですので、積極的な取組をすればいいビジネスが生まれるのではないかと考えております。

次に3点目でありまして、**大規模災害への対応**であります。御存じのように東日本大震災、能登半島地震、あるいは南海トラフや首都圏直下型地震などはいつかは来るということでもあります。大館は海に面していないので津波とかの心配はないわけでありましてけれども、地震など

の自然災害への対応についてはきちんとやっておく必要があるのではないかと思います。そして、大規模火災を未然に防ぐにはということではありますが、大館市は戦後4度の大火で町のほとんどが焼けてしまっておるわけでありまして、したがって、大館市は城下町というけれどもそういった風情のあるものがもうほとんど残ってないという状況は石田市長も御存じかと思いません。そういう大規模火災を未然に防ぐにはどうすればいいかということと、もう一つ、土砂災害、洪水、大館はないですけども津波、地震などが起きた場合に、危険から命を守るために緊急に避難する場所を災害種別ごとに市町村が指定して対応できる指定緊急避難場所を、きちんと整備しておく必要があるのではないかと感じるわけでありまして。

次に4点目、**人生100年時代への対応**であります。人間はいつまで生きられるか分かりません。でもやっぱり元気で長生きしたいということは誰もが思うわけです。先月ある会合に行ったら田代の高齢の女性の方が、私らが行っておしゃべりしたり何かやる場所がないということをお話されたのです。私はそんなはずはないと思うのだけれども、そういう喫茶店とか気軽に集まる場所、ハチ公荘も閉めてしまうけれども高齢の方が温泉に行ってゆっくり体を休めて休憩できる場所、そういったものが身近にあって気楽に行けるということが大事ではないかと思えます。私は市日会の会長もやっておりますけれども、東台の町内会長さんに高齢の方が家に引き籠もらないために春と秋に臨時の朝市をやってほしいと頼まれて開催しております。終わると東台の町内会館に集まって皆さんでお茶を飲んだりしているようであります。だから身近にそういうところが必要なのではないかと思います。いずれにしても、健康寿命延伸について私が特に関心を持っているのはフレイル予防であります。加齢による心身の衰えであるフレイルを早い段階で食い止めて健康な状態を維持するということは大事だと思います。高齢者対策でいろいろやっているかと思えますけれども、それをいろいろな機会に開催してほしいと思えます。小項目3は免許返納者など交通弱者への対応でありますけれども、サロンに行くにしてもやっぱり足がないということ、特に車を運転できない人はどうやって行けばいいかと。特に今は買物難民という言葉もありますけれども、例えば私の住んでいる中神明町辺りにはコンビニもないし、商店も閉めたのでないのですね。買物に行くのに困るのです。そういうことで、交通弱者に対するいろいろな形の足を確保するというのをきちんとやってほしいと思えます。私は朝5時半によく沼館の温泉へ行っています。いつも来る人が免許を返納してしまったのですが、中神明町から沼館までは起伏が激しくて自転車では来られなくて、今は東台温泉に行っています。免許を返納することによっていろいろな不便が生じているということも事実であります。

次で最後になります。5番目ですが、**身体障害者でも住みやすいまちづくり**についてであります。小項目1点目、東京2025デフリンピックを大館市が応援していますということで、市役所の1階にのぼりを立てていました。これは11月の15日から26日までの12日間、東京で開かれまして、最終的には分かりませんが70から80の国と地域が参加し、約3,000人の選手が

東京に来られ、21競技が行われたということでもあります。市長の行政報告にありましたけれども、具体的に大館市がどういう形の応援をしたのかということをもう一度お伺いしたいと思います。そして小項目2点目、聴覚障害者への対応でありますけれども、やっぱり耳が聞こえない、聞こえにくいというのは大変不便です。私は転んで耳を打ってから左耳が聞こえないのです。そうすると夫婦の会話ですらいろいろ問題が起きてきます。そして会派の中で話をしてもよく聞こえないので、皆さんが笑っても何を笑っているのか分からないのです。補聴器とかもいろいろありますけれども、青森県は補聴器について市町村で補助しているのです。ところが大館市はないはずなのです。聴覚障害者の場合であれば補助があるということですが、私はその対象にならないようなのです。幅広く聴覚障害者に対する補助をやってほしいと思います。実は秋田市のキャッスルホテルで市議会議員の研修会があったときに、2階にあるブルームという店で120万円する補聴器を借りたら、すごくよく聞こえたのです。オリジナルは耳の型を取ってその人に合った補聴器を作るようなのです。120万円はちょっと大変だなと思ってまだ買えていないですが、そういう補助があってもいいのではないかと思います。小項目の3点目、実際に障害のある方々に身体障害者手帳を交付しているわけですが、具体的にどのぐらいの数で、大館市民の何%ぐらいの方が手帳を持っているのかということをお伺いします。最後になりますが、点字ブロックの普及・整備状況であります。例えば大館駅のバス乗り場やタクシー乗り場のところにもちゃんと点字ブロックがあります。私は目は見えますけれども、見えない人は白いつえを持ってタクシーとかバスの乗り降りをしておりますから、公共の場ではこういったものの整備をきっちりしてほしいと思うわけであります。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**〔8番 佐々木公司議員 質問席へ〕**

○議長（藤原 明） 佐々木議員に申し上げます。獣害対策のうちの民有林の整備、あと大規模災害への対応のうちの空き家対策について、通告はしていたけれども質問がありませんでした。答弁は準備しているようですが、必要ですか。

○8番（佐々木公司） はい。

○議長（藤原 明） 分かりました。市長、お願いします。

**〔石田健佑市長 登壇〕**

○市長（石田健佑） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、国では米をはじめとした食料品や灯油などの燃料費のほか、様々なサービスが値上がりしていることを受け、先月21日に物価高騰対策を含む総合経済対策を、先週末には経済対策の裏づけとなる補正予算を閣議決定したところであり、地域のニーズに応じた物価高対応のための重点支援地方交付金を拡充し、佐々木議員が気にされております食料品の物価高騰に絞った特別枠を設けることが盛り込まれております。国の補正予算成立後に国から交付金の配分額が示される予定であることから、効果的な支援策を適切なタイミングで実施してまい

ります。

大項目の2点目です。小項目1点目から6点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。熊等の有害鳥獣の出没対応につきましては捕獲が最も効果的であることから、カラスは春と秋に、熊とイノシシは出没状況に合わせて捕獲活動を実施しており、今年度は捕獲用のおりを40基に増やし活動期間を1か月延長して対応に当たったところです。カラスの捕獲について私も少し調べまして、令和5年に251羽、6年に280羽、7年に65羽と、これぐらいの数を捕獲しています。抜本的な対策はこうした捕獲活動になると思われまいますが、今市内に出ているカラスは追い払いを行うことしかできない状況になっておりまして、追い払っても別の場所にまた移ってしまうということで、場所を見ながら追い払いで対応していくしかないと思います。追い払い機器の貸出しも行っておりますので、そうしたニーズのある方につきましては市役所まで御連絡いただきたいと思います。続いて、民有林の適切な整備についてでありますけれども、こちらについては人の生活圏へ熊を呼び寄せないために重要であることから、特に手入れの行き届いていない個人所有の森林の経営管理について、市へ委託する森林経営管理制度を引き続き進めて対応してまいりたいと思います。企業等への経済的影響につきましては、実態の把握に努めるとともに引き続き必要に応じて関係団体、商工会議所や大館北秋商工会とも実情の調査を進めて協議してまいりたいと思います。国のクマ被害対策パッケージにつきましては、今後示される各種施策や財政支援の内容を注視しながら、市の実情に応じた具体的な施策事業を検討してまいります。ガバメントハンターの任用につきましては、現場での迅速な対応が期待できる一方、各自治体が個別に任用することは人材確保や財源等の面でハードルが高いものと捉えていることから、関係団体と意見交換を重ねて、発砲できるかどうかだけではなく、猟友会との関係性のさらなる構築、あとは先進事例や専門性を持つ職員の育成などの観点も重要視した上で検討を進めてまいります。ジビエの活用につきましては、処理・加工施設の整備主体や運営形態等の関係者間の合意形成や採算性を見極めることが重要であることから、引き続き情報収集に努めてまいります。特にこの採算性という部分は、熊が出る年、出にくい年があり、また熊は秋から冬に入る前にかけて集中的に出ますので、正直に申し上げますとバランスよく経営していくという観点では非常に難しいのではないかと。もちろん我々が赤字を補填するというやり方であればできるかもしれませんが、なかなかその判断は難しいのではないかと考えております。

大項目の3点目です。小項目1点目から3点目につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。市では災害時に迅速な復旧を図るため、地域防災計画に基づき避難所の開設などを的確に行うこととしております。避難情報など市民への情報発信については、緊急メールや市公式LINEをはじめテレビを利用する情報集約配信システムなど、複数の情報伝達手段を組み合わせ確実に伝わるよう万全を期しております。また、大規模火災を未然に防ぐ対策については、毎年関係機関による訓練を実施しているほか、住宅用火災警報器の設置状

況調査と指導を行っております。老朽化した空き家対策については、ごみ等の放置や不法投棄、建物や窓ガラスの破損など、管理不全となっている空き家の所有者等に対し適正な維持管理の指導を行っております。

大項目4点目、小項目1点目です。市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域住民による高齢者の居場所づくりを支援するため、介護予防・通いの場づくり事業、地域の茶の間支援事業を実施し、今年度は計51団体に活用いただいております。また、生きがい健康づくり支援事業を地域包括支援センター等の11事業所へ委託して実施しており、高齢者の介護予防と社会参加の促進に努めております。小項目の2点目です。市では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業において、健康講話による普及啓発やフレイルチェック測定会の開催に加え、健康診査結果やレセプト情報などによりリスクが高い方への個別支援も行っております。また、スタートアップと連携しAIを活用したオンラインリハビリの実証を10月から開始しております。今後こうした新たな試みも活用し、健康寿命の延伸につながるよう取組を推進してまいります。小項目3点目、市では運転免許返納者に対してバス定期券の購入助成やタクシー利用助成券の交付事業を実施しているほか、コミュニティバスやオンデマンド型交通m o b iの運行など、公共交通の利用促進と利便性の確保にも努めているところです。引き続き市民生活を支えるため交通環境の整備に取り組んでまいります。

大項目5点目、小項目1点目から4点目につきましては、関連がありますので一括してお答え申し上げます。本市で身体障害者手帳を有する方は、令和7年3月末現在3,334人となっております。聴覚などへの障害をお持ちの方への窓口支援として軟骨伝導イヤホンや遠隔手話通訳サービスを導入しているほか、今年8月には通訳オペレーターによる代理電話支援サービスを開始しております。誘導用の点字ブロックにつきましては、市庁舎をはじめ大館駅にも構内などの整備に合わせて敷設しており、道路補修工事に合わせた段差解消などのバリアフリー対応も進めております。このほか、心のバリアフリー推進事業の一環として、東京2025デフリンピックを契機に手話教室やデフバスケットボール体験会などを実施しました。11月15日からのデフリンピック開会に合わせて市内小学生を現地に派遣し、試合観戦や大会運営拠点の見学なども行い障害への理解を深めております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○8番（佐々木公司） 議長、8番。

○議長（藤原 明）8番。

○8番（佐々木公司） 再質問ではなく、12月の広報にありましたけれども、障害者の生涯学習推進ということで、共に学び、生きる共生社会コンファレンス i n おおだてというのが12月14日にほくしか鹿鳴ホールで開催されるということであります。対象は障害のある方や障害を持つ方の家族、支援者、関係者、障害者の生涯学習に関心のある人となっております、大変楽しみにしております。ありがとうございます。ぜひ行ってみたいと思います。以上で終わり

ます。

---

○議長（藤原 明） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（藤原 明） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今泉まき子議員の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子議員 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子） 日本共産党の今泉まき子です。通告に従って質問いたします。

1点目は熊対策についてです。災害級の熊出没に対応されてきた関係機関をはじめ、猟友会の皆様に心より感謝申し上げます。人身被害に限って見ますと、秋田県の今年の熊による人身被害は11月25日現在で66件となりまして、東北6県の中で秋田県が最も多くなっております。今までの常識では考えられないような熊の行動が見られており、人身被害も多発しました。私はこの10月に、市内で熊が出没した4か所で実際に熊を見た住民からそのときの状況などをお聞きしました。それを踏まえて、10月8日に町内会長たちと一緒に市に対し要望書を提出しています。1つ、スクールバスを弾力的に活用して児童・生徒の登下校の安全確保に努めること。1つ、空き家の敷地内にある栗や柿の木などの樹木を伐採するために必要な措置を講ずること。1つ、熊を目撃した現地の確認。目撃した市民の声を聞き、対処できることは速やかに実施すること。1つ、市有地で雑草や樹木が生い茂っているところは、点検の上定期的な除草や木の処理をすること。1つ、熊以外にイノシシ等の出没・被害も発生しているの、それらを含めた対策を講じること。以上の5点です。市長の行政報告では、児童・生徒の安全確保について、保護者への速やかな熊出没情報のメール、教職員と一緒に下校する、午後6時までの校舎内の待機、事業所への従業員の休暇取得の依頼、子供の遊び場の確保など、様々な面からの対応を報告いただきました。保護者の皆さんも今まで経験したことがないことで戸惑っていたところ、安心されたのではないのでしょうか。今回の経験を踏まえ、保護者や事業者の声を聞きながら、残された課題等がありましたら次に生かしていただくことを望みます。小項目としては、熊と人間のすみ分けのために耕作放棄地の管理や空き家の樹木管理、緩衝帯の整備などの対策強化をとっております。テレビでは熊についての番組が連続して放映されています。その中で様々な先進的な取組も紹介されておりました。兵庫県では熊の個体管理をしっかりとっており、一定の頭数を維持しているとのことでした。また、岩手では箱わなにセンサーを付けて、わなに熊が入ると自動的にスマホに通知されることによって猟友会の見回りの負担を軽減している事例も報告されておりました。また、専門家からは海外での熊事情についても紹介がありまして、北米では州単位で熊の対応をしており、熊の専門員を配置しているとのことでした。この専門員

というのは仕事としてやる方で、様々な専門的なスキル、技術を持っているとのこと。生態学や行動学、行政学、社会学などの野生動物管理学を大学できちんと学んで州に配置されているということでした。紹介した先生は日本との差ということで、日本の場合はその場しのぎで後手に回っている。北米は先手先手を取って個体数を管理しているということを厳しく言っておりまして、日本の場合は人材配置がないためこういう事態になっていると手厳しい指摘がありました。熊出没で全国的にも様々な知見が積み重なっていると思います。熊対策については市でできること、県や国と共同して取り組むことなど、また短期・中期・長期にわたって今後どのように取り組んでいくか、様々な課題も明らかになりつつあります。猟友会の協力にも、このままでは限界があるのではないのでしょうか。また、市民からは実のなる樹木の被害のほか、ソバ畑が熊にやられて全滅したとの声や、熊以外にもイノシシが集団で闊歩しているとの声も聞かれております。12月に入り、毎日報道される熊出没件数も少しずつ減ってきてはいますが、様々な被害に遭われた市民の声や要望を丁寧聞いて、今後に生かしていただきたいと思えます。項目に挙げた3つについて要望いたします。

次に大項目の2点目、**災害時の対応**についてです。11月18日に大分県の佐賀関で発生した火災は、180棟近い住宅や店舗が焼け落ちる大災害となりました。住民同士が声を掛け合い、返事がない所では戸を開け家の中に踏み込んで避難を呼びかけた。また、歩くのが困難な住民は福祉車両を使用して避難した等の教訓が示されていきました。一方、空き家が延焼を拡大させた、道路の狭いところには消防車が入っていけなかったなどの状況も報道されていきました。そこで小項目の1点目です。災害時避難行動要支援者名簿の登録拡大、個別避難計画の作成は進んでいるか。このことについては令和5年9月議会でも同じ質問をしております。そのとき前市長は、令和4年度から登録拡大に向けた取り組みを強化している。モデル地区を選定してノウハウを積み上げていくと答弁しました。市全体ではその後も高齢化が進み、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯の増加、町内会がなくなったり地域のつながりが希薄化したりといった状況があります。また、一方では気候変動による災害の甚大化も懸念されます。北秋田市では連続しての水害が発生しました。災害時の迅速かつ効果的な情報提供とともに、地域で避難時に要支援者が取り残されないよう、誰も取り残さないを合言葉に登録の拡大、個別避難計画の作成が求められるのではないのでしょうか。これは努力義務とはなっていますが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思えます。前回の質問から2年ほど経過しておりますが、その後の登録拡大や計画の作成はどの程度進んでいるのかお伺いします。小項目の2点目です。大規模災害の際、市指定の避難所以外での避難者への対応をどのように考えているか。局所的ではなく広範囲にわたる災害が発生した場合に、市指定の一次・二次避難所等がありますけれども、この広い大館においてはその避難所まで行くことができない住民や車で避難し車中泊をする住民、近隣の住民と一緒に地域の会館などに避難するなど、様々な避難が想定されます。災害時の備蓄品は指定避難所には配備されていると思えますが、今述べたような状況になることも今後は十分想

定されます。その場合の市の対応をどのように考えているのかお聞きします。

次に、3点目です。**経済的支援に頼らない子育て支援体制の充実について**。実際は頼らないではなくて限らないでした。小項目1点目、ヤングケアラーの実態調査は実施されたか。このたび、おおだて未来づくりプランの見直し案が示されました。その中の1つに、急速に進む少子化に対応した経済的支援に限らない多角的な子育て支援の整備があります。そして追加・修正のところに「ヤングケアラーなどの支援が必要な子どもとその家庭への切れ目のない支援を行います」と明記されました。ヤングケアラーについては以前にも質問しておりまして、その際は実態把握のために大館市においても調査すべきでないかと訴えました。支援していくためには実態把握のための調査が必要と考えますが、今後の調査の計画についてお聞きします。小項目2点目、年度途中でも育児休業明けに入園できる体制づくりを。このことについても以前に一度質問しています。私が現役で仕事をしていたときはほとんどの方が育児休業を取得しておりました。育児休業が明け年度途中で入園しようにもほとんど空きがなく、仕方なく年度替わりの4月の入園まで育児休業を延長せざるを得ませんでした。お母さんも早く職場復帰をして安定した収入を得たい。職場でも人手不足の中、産休欠員を補填できないときもあり、育児休業明けにはスムーズに職場復帰してもらいたいのが正直なところでした。今回の見直しでは、育休明けでも利用可能な低年齢児の保育枠を確保すると明記されました。ぜひ実現していただきたい。民間の保育施設もありますが、公立の役割として、大館で子供を産み育てる方たちが安心して産み、安心して子供を預けて職場に復帰し、自分の能力や技能を生かせる大館にしていきたいと思います。

次に、大項目4点目です。**介護事業所への支援について**。9月議会で市内の訪問介護事業所の実態を示して、介護報酬の改定以降特に経営が大変になっていること、ヘルパーの新規採用がここ数年全くできていないこと、これからも採用の見通しがいいことなど、いつまで事業所を継続できるか分からないと窮状を訴えましたが、市長からは地域におけるサービス提供体制は一定程度維持されていると認識しているとの答弁でした。国では、全国の市長会や福祉関係団体などからの強い要望により、次の報酬改定を待たずに支援を検討する方向が示されつつあります。福祉事業は医療とともに、市民にとってはなくてはならないインフラです。孫と共に栄える大館とは、安心して子供を産み育てられる、安心して年が取れる、病気や介護が必要になっても心配なく医療・介護支援サービスを受けられることではないでしょうか。国の支援も検討されていますが、大館市としてもガソリン代の助成を検討していただきたい。高齢の方々が心配なくサービスを受けられることは、若い方たちも安心して働くことができることにつながります。市長の答弁を求めます。

最後に、**物価高騰対策について**です。11月28日、帝国データバンクはこの12月に値上げを予定する飲食料品は217品目に上ると発表しました。今年の累計の品目数は前年よりも6割増加して2万品目を超えています。お米の値段は秋の収穫期を過ぎても5キログラム4,000円台で

横ばいの状況です。買物に行くたびに値上がりしている状況で、本当に市民の生活は大変になっています。今まで国が示してきた物価高騰対策は、特に影響を受ける非課税世帯や子育て世帯となっていました。政府は総合経済対策を閣議決定しました。詳細についての通知はこれからになると思いますが、自治体が自由に使える重点支援地方交付金を拡充するとの報道もあります。この機会に市民全体に行き渡るような暮らし応援の商品券配布を検討すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔10番 今泉まき子議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、耕作放棄地につきましては、地域計画による農地の把握や農業委員による農地パトロールにおいて発生を未然に防ぐとともに、地権者に対して管理徹底の呼びかけや耕作者のあっせんによる農地としての活用を推進しております。空き家や所有者不明の土地等にある誘引樹木については、熊の出没リスクの低減を図るため所有者不明樹木の伐採を可能とする制度の創設や法整備を国や県へ要望しております。また、市においても現行制度で対応できるものは対処していきたいと思っております。人の生活圏と熊の生息域を分ける緩衝帯の整備につきましては、今年度は川口地区と早口地区で実施したほか、来年度以降も計画的に実施することとしております。今般、国においてクマ被害対策パッケージが策定されたことから、今後示される各種施策や財政支援の内容を注視しながら、市の実情に応じ熊と人間のすみ分けに向けた具体的な施策、事業を進めてまいります。

大項目2点目、小項目1点目です。令和3年に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたことから、本市ではより実効性のある避難支援体制を構築するため災害時避難行動要支援者名簿の登録拡大を図るとともに、令和5年度からは計画の作成支援に着手しております。令和7年11月末現在、本市の災害時避難行動要支援者名簿の登録者は618人となっており、町内会や民生委員などの協力を得ながら登録拡大に努めております。市では社会福祉協議会とともに町内会等に計画の作成についての周知を進め作成を促してまいりましたが、これまでの作成件数については23件と伸び悩んでいる状況であります。なぜこれだけ伸び悩むのかということ職員とも話し合ったのですけれども、大きく2点ポイントがあるようで、まず対象者からの同意の取得のハードルが非常に高いということ。もう一つは避難支援実施者の選定も必要であるということで、この2つがハードルとなっているということであります。こうした課題を解決するため、来年度からは相談支援専門員など福祉の専門職へ計画作成を委託することなども検討しながら、個別の状況に応じた計画の作成を進めてまいります。小項目2点目です。市指定避難所以外への避難者が一定数いることは想定しておりますが、特に大規模災害時には市役所の職員も同時に被災者であるということで、マンパ

ワー不足なども想定されることから、指定避難所以外へ避難された方については市が開設する避難所へ移動していただいて避難場所の集約を図り、食料・物資・情報等の提供や保健師による保健指導など適切かつ効率的な支援を行うこととしております。今泉議員に御指摘頂きました指定避難所以外へ避難をされた方については、実質的には避難できなかった方になると思われます。こうした方については避難が難しかったということから、我々市が消防や自衛隊と連携して避難所に移動していただくという流れにすることが重要であると考えております。また、避難所での避難生活が困難な高齢者や障害者、その他の要支援者等は福祉避難所で受入れを行い、安心して避難生活ができるよう配慮することとしております。

大項目の3点目、小項目1点目です。子ども・若者育成支援推進法の改正により、ヤングケアラーが国や地方公共団体が支援に努めるべき対象に規定されたことを受け、令和8年度から小・中学生を対象とした実態調査を実施することとしており、現在市教育委員会と協議しながら県内各市町村との情報交換、県外市町村で実施された調査内容の分析など準備を進めているところです。調査後には県が実施する高校生を対象とした調査結果と合わせ、ヤングケアラーの実態を把握し関係機関と連携しながら対応してまいります。小項目の2点目です。市ではこれまで認定こども園や企業主導型保育施設の整備により受入枠を拡大してきたほか、保育士確保及び保育現場の負担軽減等を目的とした補助を行うなど、待機児童解消に努めてまいりました。しかしながら保護者の産後休暇、育児休業明けのタイミングなどによっては待機児童となってしまうこともあり、そういったケースでは保護者から事情をお伺いし、各種子育て支援サービスを紹介するなど個別に対応しております。一方、市全体の園児数は毎年100人程度減少している状況で、公立と民間の保育施設で機能分担が必要になってきていることから、公立保育施設適正配置計画の策定に取り組んでいるところであります。あわせて、こちらは県ともかなり交渉、相談していた部分でありますけれども、保育施設の縮小・廃止後の保育士有資格者の人材活用も検討しているところであり、年度途中の受入枠の拡充を図り育児休業明けや里帰り出産などでも利用しやすい環境を整備し、質の高いサービス提供をしてまいりたいと考えております。また、働くパパママ応援企業認定制度による雇用主側の子育てへの理解も深め、育児休業を取得しやすい環境づくりと社会全体で子育てを支える機運の醸成も図ってまいります。

大項目4点目です。さきの11月21日に閣議決定された総合経済対策の介護分野において、介護事業所・施設が物価上昇の影響がある中でも必要な介護サービスを円滑に継続するための支援を行うことが示されました。重点支援地方交付金の推奨事業メニューとして、介護事業所等に対するエネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に対する支援を継続することが示されていることから、本市においても交付金を活用した支援を検討してまいります。

大項目5点目です。令和6年度から令和7年度にかけての物価高騰対策として、国では定額減税や低所得世帯などに対する給付を実施しており、市では学校給食費負担軽減策や中小事業

者のDX推進に向けた支援などを行ってまいりました。今後、物価高騰に対応した国の経済対策と、その裏づけとなる補正予算に盛り込まれている重点支援地方交付金を活用し、市民に寄り添った物価高騰対策について検討するとともに、国の補正予算成立後に示される配分額を踏まえながら必要な支援策を決定し、適切なタイミングで実施してまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○10番（今泉まき子） 議長、10番。

○議長（藤原 明） 10番。

○10番（今泉まき子） それでは一括でお願いいたします。

育休明けに入園できる体制についてですけれども、今年度で保育所が2つほど閉鎖になるということで、その余剰人員の確保ということではちょっと希望が持てます。急に入園のニーズが発生するわけではないので、ある程度の期間があるわけです。だから市でも育休明けの入園の希望者のニーズを把握した上で、ぜひ対応していただきたいと思っております。

あと物価高騰対策についてです。これから詳細が決まるということで、今までだとプレミアム商品券とかいろいろあったのですけれども、配布の際の手続きの簡略化というか、お年寄りだと応募しても買いに行けないこともありますので、極力広く市民が安心して受け取れるような体制をぜひ考えていただきたいと思えます。

その2点です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの今泉議員の再質問にお答えいたします。

まず、年度途中でも育児休業明けに入園できる体制づくりをということで、保育施設の縮小・廃止後の保育士有資格者の人材活用を今検討しております。これまで特に民間の保育施設では、経営状況を考えて年度初めには保育士の数、そして受け入れられる数に対してなるべくマックスの状態を受入れしていくという中で、年度途中に空きがなくなってしまうという課題がありました。そこに対して我々のほうで、公立も含めて人員の支援をできないかということを検討中であります。法制度等との兼ね合いもありますので、県としっかり協議を進めながらそうした策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に物価高騰対策について、暮らし応援の商品券配布も検討すべきではないかということでありましたけれども、交付額が幾らになるかがこれから決まってくるので、その額も見ながらどのような策が最もふさわしいかを優先順位をつけながら進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

---

○議長（藤原 明） 次に、秋元貞一議員の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一議員 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一） 令和会の秋元貞一です。まず冒頭に、来年度からの集落支援員制度の導入を決めていただき、誠にありがとうございます。この制度の効果がスピード感を持って市内全域に波及し、町内会の活性化が図られることを期待いたします。それでは通告に従い、私からは大きく3点です。1点目と2点目に関しては市長へ、3点目に関しては教育長へお願いいたします。

大項目1点目、**本市も主体的な花輪線利用促進案を検討しては**。ONSEN・ガストロノミーウォーキングとタイアップした花輪線利用促進イベントなどの定期開催の継続を望むについて。花輪線利用促進協議会の最近の活動を見ると、鹿角市では去年と今年の5月から10月までサイクルトレインの実証実験を、今年の10月から来年1月までは街歩き型謎解きゲームMISSION-HANAWAなどのイベントを行っています。また直近では、11月16日に鹿角市と小坂町でJR花輪線利用促進ツアー、近代化産業遺産をめぐる鹿角・小坂フォトツアーを開催し好評であったとの記事がありました。しかし残念ながら本市はエリア外となっています。遡って、花輪線と組み合わせた本市のイベント実績としては、令和5年に2年連続で大滝温泉周辺を会場に開催したONSEN・ガストロノミーウォーキングin秋田犬の里おおだてがとても好評でした。同年7月にはその実践活動が評価されONSEN・ガストロノミーウォーキンググランプリを受賞しており、花輪線利用促進とガストロノミーウォーキングの合同イベントの親和性と可能性を強く感じました。せっかくのグランプリ受賞を効果的に発信することは、間違いなく今後の集客につながると思います。このようなイベントを定期開催していくことが外部に花輪線の魅力を知っていただく機会創出につながるものと思いますので、ぜひとも検討してほしいと考えます。個人的には、本市の現時点での花輪線利用促進協議会への関わり具合はまだ不十分であると感じられます。例えば弘前市の大きなイベントへの盛岡方面からの移動手段として、わくわくするような目を引く情報発信などがあれば、車の渋滞を回避するために花輪線・奥羽本線ルートを選択する利用者が見込まれるのではと想像します。また、実際に乗車された首都圏から来た方からは、花輪線からの眺望に大いに感動したとの声も聞かれます。まずは乗っていただく機会をつくり、北東北のほぼ中心に位置するハチ公のふるさと大館、秋田犬と出会える大館駅を知っていただくことは本市にプラスの経済波及効果を及ぼすでしょう。二地域居住促進をはじめ首都圏との交流に力点を置いている本市としても、他都市部との移動手段として陸路・空路・鉄道のそれぞれにおいて利用しやすい環境をつくっておく必要があります。これからは花輪線の利用促進策を積極的に打ち出して、様々な手段で各都市間を往来できる環境づくりに取り組んでほしいと期待いたします。

続いて大項目2点目、**大館ぐるみ温泉郷の柱としての大滝温泉の再生について**。市内の温泉施設が激減している現状において、環境省が推進する新・湯治推進プランを活用して大滝温泉を再生するべきについて。本市は平成29年5月に環境省の国民保養温泉地の認定を受け、大館

ぐるみ温泉郷として全国の名立たる温泉地の仲間入りを果たしました。国民保養温泉地とは、国民の保養・休養に重要な役割を果たす温泉地を国が指定するもので、昭和29年に青森県の酸ヶ湯温泉などが初めて指定されて以来、その数は全国で79か所となっております。この指定を受けるためには様々な条件を満たしている必要があり、特に温泉の泉質が療養泉で湯量が豊富であり、自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していることとあります。全国にアピールできる要素を持っているのに、ほとんど手を打っていないのではと感じます。環境省は新・湯治推進プラン実現に向けた政策に力を入れています。国民保養温泉地の活用方法を改めて見直し、温泉地の環境づくりや温泉熱の有効活用などを強力に推し進め地方の地域経済の活性化を目指すとしています。本市の日帰り入浴温泉施設は平成29年の25か所からこの8年間で大幅に減少し、現在は17か所とのこと。人口減少社会だから仕方がないのではなく、だからこそいま一度、大館ぐるみ温泉郷の中核である大滝温泉を磨き上げ、本市の魅力アップにつなげるための政策を考えていただきたいと思います。熊本の黒川温泉や大分の湯布院はどちらも平成になってから注目を浴びた温泉地で、きっかけは口コミでした。何もなく静かな場所として女性客中心に知られるようになり、今では常に温泉ランキング上位に入ります。ちなみに200年以上前の江戸時代から明治までの温泉番付でも東の前頭に名を連ね、秋田藩佐竹侯の湯治場でもあった大滝温泉も、静かな場所に関しては決して負けていません。県内随一の歴史を誇ることに加えて、大館が誇る曲げわっぱ、きりたんぼ、とんぶり、比内地鶏等々の本場であることを考慮すると、やる気とアイデア次第で全国区に再登壇するのも夢ではないと考えます。ぜひとも一考していただけるようお願いいたします。

大項目3点目、**地域みらい留学制度について**。全国から注目される魅力的で若者人口減少対策の一助となり得る地域みらい留学を自治体主体で検討しておくべきについて。大館においては、将来的に高等学校が現在の3校から2校へ減少する予測がされております。現実に近隣自治体では統合により1校のみとなっており、今後ますます少子化が進行していくと予想されるなか、都市部からの子供たちの受入体制を整える方策を検討しておくべきではないかと考えます。都市部では中学受験が過熱し、地方では少子化により学校の統廃合が進む中、地域みらい留学という新たな高校進学の実践が注目を集めています。全国にある地方の公立高校に進学できるこの取組は、都市部の生徒への新たな教育選択肢の提供を目的としており、2019年の受入れ開始以来、累計4,000人以上の都市部の生徒が地方へ留学し、現在は全国で173校が参画する規模に成長しています。この地域みらい留学は、主に都市部の中学生が地方の公立高校に進学し、その地域で生活しながら3年間学ぶものです。農業や漁業、自然、文化、まちづくりなど、様々な地域特性を持った進学先があり、全国の公立高校から自らの興味・関心にぴったりの学校を選ぶことができます。都会にはない海や山などの美しい自然、地域ならではの文化、豊かな人間関係のつながりの中で感性が磨かれ、人間力が高まる3年間を送ることができるかとされております。先月には地域みらい留学を運営する一般財団法人地域・教育魅力

化プラットフォームと、全国853市区町村をカバーする地域情報プラットフォームまいぷれを運営している株式会社フューチャーリンクネットワークが、教育魅力化による地域創生の推進に向けた包括連携協定を締結したとのニュースがありました。その効果と狙いは、地域みらい留学の認知度向上と拡大、企業との新たな共創機会の創出、関係人口の創出と地域活性化としております。秋田県においても、今年度より男鹿海洋高校と角館高校、矢島高校の3校がこの制度に参画したと聞いております。参画した高校の多くは生徒数の減少が著しい地域の学校であるとは思いますが、前向きな思考で発想すると、必要に迫られる前に自治体主体で、地元の魅力的な高等学校が全国から注目され地域活性の一助となる可能性を検討しておくことは意義があると思いますが、これについての教育長の考えを伺います。

質問は以上となります。ありがとうございます。(拍手)

〔7番 秋元貞一議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、JR花輪線は岩手県とつながる大館の東の玄関口であり、その利用促進は市としても重要な課題であると認識しております。花輪線の魅力を広く知っていただくため、令和5年度に温泉・食・ウォーキングによる地域体験の提供を目的とするONSEN・ガストロノミーウォーキングを花輪線沿線である大滝温泉周辺で開催したところ、80人に参加いただきました。今後も各種イベント等において花輪線を活用できないか、関係団体と連携しながら検討を進めてまいります。沿線で行われるイベントは沿線地域の魅力向上につながるものと捉えており、今後も花輪線を沿線住民の通勤・通学等の生活や広域周遊観光を支える総合的な交通ネットワークとして維持できるよう、花輪線利用促進協議会を構成する他の沿線自治体や県、鉄道事業者とともに、より一層の利用促進に努めてまいります。花輪線の利用促進につきましては、スタートアップピッチにいられた沿線まるごとホテルを運営されておりますさとゆめさんに、花輪線はどうですかとアプローチをかけてみたのですが、まずは奥羽本線を調査したいということでありました。ここについてもやはり重要なのは、重要なプレーヤーをしっかりと見つけてくるということだと思いますので、引き続き私もアプローチをかけられそうな民間事業者に対してしっかりとアプローチをかけていきたいと思っております。あくまでも民間主体で、公共性・公益性のある部分を市でバックアップしていくというのが私の方針です。今まで行政が主体となってしまうことがなかった事例を目の当たりにしてきましたので、やはり主体プレーヤーがない状態で無理に進めないということが私の考えとなっております。私もこのグランプリ等を含め情報発信をしっかりと進めてまいります。ぜひ秋元議員も地域プレーヤーや外のプレーヤー、やる気のあるプレーヤーを見つけたら御紹介をお願いしたいと思います。

大項目の2点目についてです。秋元議員御指摘のとおり、大館ぐるみ温泉郷が国民保養温泉地として認定されていることは、その泉質だけではなく大館の自然や歴史も含め評価されたも

のと捉えております。一方で、施設の老朽化や後継者不足、利用者数の低迷などの要因が重なり、温泉施設が減少している現状にあります。これは地域の暮らしや観光にも影響を及ぼし、国民保養温泉地としての価値をどのように維持、発展させていくのかが課題であると認識しております。温泉地の活性化については、地域をよく知る事業者の創意工夫と地元住民の熱意が欠かせないものと捉えており、市としては地域活性化に向けたプレーヤーの発掘のための情報発信を進めながら、その取組をサポートしてまいりたいと考えております。環境省が進める新・湯治推進プランは、本市の静かな環境、豊かな森林、食文化と親和性が高いことや地域資源を体験コンテンツとして提供しその価値を高めていく方向性とも一致していることから、様々な可能性を調査・研究してまいります。こうしたプレーヤーを集めるためにも……（何事か呼ぶ者あり）起業・事業承継型の地域おこし協力隊を……（「議運の委員長が発言の邪魔をしてもいいのか」と呼ぶ者あり）

○議長（藤原 明） 静粛に。

○市長（石田健佑） こうした課題の解決に当たるためにも、起業・事業承継型の地域おこし協力隊を構想しております。これについても、事業を市で実施するとなればもちろん市民の税金が使われていくわけですけれども、民間が主体として取り組むことで、税も納めていただいた上で持続可能な事業になると考えております。

大項目3点目につきましては、長岐教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（長岐公二） 大項目3点目、地域みらい留学制度の質問につきましてお答えいたします。首都圏の生徒が本市に滞在して高校生活を送ることは、秋元議員から御紹介いただきましたようにその生徒の人間性を高める上で効果的な取組ですし、大館市はそういう土地だと私も思いますが、本市教育委員会は大館市の児童・生徒に義務教育を通して社会に必要な基礎的能力を養うとともに、社会教育を通じて市民の皆さんに学ぶ喜びを味わう機会を提供することを役割としております。これまでもふるさとキャリア教育によって高められた子供たちの地域貢献意識というものを、高校生としてさらに高いレベルの実践力に引き上げることができるよう、理念の共有という形で高校との連携に取り組んでまいりました。御紹介いただきました地域みらい留学では、県外の生徒に対する教育活動というものを考える必要があります、教育の特色化・魅力化という視点から高校としての経営判断が求められることとなります。義務教育の立場で考えますと、本制度が募集定員等、入試制度そのものを変えるものではないことから、県外からの留学希望者の有無、あるいはその増減が志願倍率に反映され、本市受験生の進路選択に影響があるということが想定されます。現在、本市の高校生はきりたんぽまつりで約80名が高校生ボランティアとして活躍したことをはじめ、各種イベント、企業、小・中学校などとの関わりを深めながら、未来を切り開く大館市民としての実践力を高めております。これからは小・中学校のふるさとキャリア教育で育んだ力を高校において一層高めることができるよう、

途切れない大館教育の実現に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○7番（秋元貞一） 議長、7番。

○議長（藤原 明） 7番。

○7番（秋元貞一） 一括でお願いいたします。まず大項目1点目、花輪線の利用促進に関して。先日、秋田内陸線で日本酒のイベント列車の案内がありました。個人的にはとても興味を持ちましたけれども、北東北では知名度の高い盛岡市と弘前市といったところを広域的に巻き込んで、その中継点の大館駅で秋田犬と青ガエルに会えるイベント列車などといった計画を立てるのも面白いのではないかと思います。また、来年は花輪線開業95周年、5年後には100周年が迫っています。本市としてももう少しこういったところに様々なアイデアを出していただければ、何かしら地域が活気づくことに結びつくのではないかと思います。これが大項目1点目に関して。

そして大項目2点目、大館ぐるみ温泉郷です。最近、草津温泉が温泉熱発電設備を導入したというニュースを見ました。内容はというと、未利用湧出量毎分2,000リットルを活用して年間50万キロワットを発電し、地域の街灯など様々な電気に活用するというものでした。さて、地元の大滝温泉も湧出量は豊富で、毎分1,500リットル、源泉温度69度Cといったデータがあるようです。その中で、これは聞いた話なので定かではないのですが、半分ほどは使われていないのではないかと。もしそういったところに使えるものがあるとなれば、ちょっと調査してみる必要があるのではないかと思います。これが2点目です。

最後に3点目、地域みらい留学制度について。教育長のお話もよく理解できます。我々は10月に実際にこれをやっている山形県の遊佐高校を拝見してきました。規模は小さいのですが、結果的に地域みらい留学を経験した若者がその後の移住につながっているとか、今後の地域の活性化につながった事例を見ました。また、高校3年間だけではなくて、地域みらい留学365という高校2年生時の交換留学みたいな制度もあるようです。さらに、地域・教育魅力化プラットフォームにおいては、今度はみらいハイスクール構想というものも出しているようです。広い意味でこの地域の未来を考えて、今後の教育のことを注視していただければいいのかなと思います。

以上、3点です。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの秋元議員の再質問にお答えいたします。まずは盛岡と弘前の主要駅を通るので秋田犬や青ガエル等を活用したイベントを開催してはどうか。2点目は温泉を活用した発電を含めた可能性をいろいろと検討し調査してみてもいいのではないかと御提案でありましたけれども、これについても以前議員から御提案のあった集落支援員制度や地

域おこし協力隊制度とかも活用しながら、こうした地域の魅力や課題を逆にチャンスと捉えて、持続可能な運営ができる形を今後も模索していきたいと考えております。以上であります。

○教育長（長岐公二） 議長。

○議長（藤原 明） 教育長。

○教育長（長岐公二） 再質問の3点目にお答えいたします。定住人口の増加を目的とした施策については担当部局の判断にもよると思いますが、いずれこの制度の推進に当たっては高校との連携がなくてはならない部分だと思います。先ほども日頃から理念の共有という形で高校と連携しているという話をしましたけれども、毎年市内の県立高校の校長と市教育委員会事務局員が、ふるさとキャリア教育の理念をどのようにして実現していくかという連携も図っております。今後も高校との連携を重視して取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。以上です。

---

○議長（藤原 明） 次に、吉原正議員の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正議員 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正） 市民の風の吉原正です。私は結構大きく言っているつもりですが、低いよと言われることがよくあるのですけれども、大丈夫ですか。聞こえますか。今日は6番目の登壇ということで、皆様もお疲れのこととは存じますが、しばらくお付き合い願います。さて、今日の新聞で扇田病院の無床化方針が大きく取り上げられております。今回私は市民が安心できる医療を質問に掲げましたけれども、強化プランの見直し案は、まず所管委員会に説明され、一般質問の場面では具体的な内容まで踏み込んだ答弁はないだろうと思っておりました。しかし、昨日の明石議員の質問に、これは私の受けた感じですが、市長をはじめ病院事業管理者は具体的な方針を決定事項と思わせるようなニュアンスで述べられ、大変驚くとともに、その内容に私は大変残念な思いでございます。扇田病院は外来・入院ともに患者の半分は比内地域以外の方であり、回復期・慢性期医療の大きな役割を担ってきました。病床をなくしても市民に不安や不便を感じさせない安心できる医療を提供できるかどうか。議員各位におかれましても、真剣な議論を期待するところでございます。それでは通告に従いまして、質問に入ります。

最初に、**市民が安心できる医療について**。①大館市病院事業経営強化プランの見直しについてであります。強化プランは2024年度から2027年度までの計画でありますけれども、1年を経過しただけで見直しを行うとしています。理由は人件費の上昇や医療材料費をはじめとする物価高騰による経営の悪化とされております。総務省の発表によりますと、2024年度の全国678の公立病院の経常収支は3,952億円の赤字で、過去最大になったとしております。赤字は前の年に比べ約2倍となり、赤字病院は83%を占めるとしております。このように、大館に限らず病院の赤字は全国的な問題であることから、政府は診療報酬の改定を待たず、緊急の経営支援

の方針を出し、今回の補正予算に提案するとしております。本市の強化プラン見直しについては、こうした動向を見極め、反映しながら検討すべきだと思いますけれども、病院事業管理者の見解を伺います。次に②地域医療について伺います。地域医療とは、病院での治療にとどまらず、予防から介護、さらに福祉に至るまでを総合的に支える医療体制と言われております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムで、重要な役割を担うとされております。吉原病院事業管理者は北鹿ヘルスケアネットの設立や小さな拠点構想などを話されておりますけれども、大館における地域医療の現状と将来についての見解を伺いたいと思います。③本市には、あなたが採点する行政の通信簿というのがあります。これは2年に1回行うもので、市の27の施策、26の関連施設について、どれだけ重要と考えているのか、どれだけ満足しているのかを問うものであります。第18回は令和6年でありますけれども、健康福祉都市施策の中の医療が全施策の中で重要度1位となっておりますが、満足度は22位と低い評価を受けています。このことから、市民の医療への関心は高いと推察されます。昨日の一般質問で強化プランの見直し案が示されましたが、病院の形態等の大幅な見直しでしたので、市民にも広く説明する場をつくるべきではないでしょうか。市民の声を大切に市長として、市民の不安を払拭し理解を求めるためにも、直接説明する機会をつくることを強く要請いたします。市長の御見解を伺います。

次に、**令和8年度の市農政について**質問いたします。①令和の米騒動と言われた米不足から一転、令和7年産米の収穫量が需要を大きく上回るとの見通しから、米余りの心配が出てきております。石破政権から高市政権への移行で、農林水産大臣も小泉氏から鈴木氏へと変わりましたが、人が変わるだけでなく政策も変わったのには驚きました。米の増産方針から一転し従来の需要に応じた生産となり、鈴木農水大臣は自虐的に、よい意味での猫の目農政と言っておりましたが、翻弄される農家や自治体の農政は大変であります。米が足りないということで、令和7年度から増産に切り替えた農家は大館でも多かったと思います。それでは8年度はどうするのか、全くもって悩ましい判断をしなければなりません。この状況で、市農政としてはどう対応していくのか、お考えをお聞かせください。②米の価格形成と農家推移について伺います。7年産のJAのあきたこまちの概算金は60キログラム当たり3万円と、農家にとっては久々の収穫を喜べる価格でありました。3年前は60キログラム当たり1万1,000円で、約3分の1でございます。生産コストを割り込む価格で離農に拍車がかかったと言われております。私自身も農業をやっておりますけれども、農家はただ高ければいいとは思っておりません。消費者が買えない価格で結果として米離れが進んでは、農業の将来もありません。今年の3月に、東京で令和の百姓一揆と銘打ちトラクターや人のデモ行進が行われ、最近では山形や広島でも行われたと聞いております。共通する主張は、生産者が安心して栽培でき、消費者は安定して適正な価格で買えるという農政であります。消費者である主婦連の役員は、米を作る農村が持続可能になるような国の施策が必要であり、消費者も農村や米作りへの理解が必要と訴えており

ます。また日本米穀商連合会の相川専務理事は、大規模化だけが進むと企業が撤退した場合の影響が非常に大きい。小規模農家が多く存在することが重要であり、生産者の努力がしっかりと価格に反映される体制を整えるべきだと主張しております。市長にはこうした農業に対する評価、そして実際の農業の現場の声に耳を傾けながら、様々な機会を通して将来も営農を続けられる価格の形成が実現できるよう、特段の働きかけをお願いいたします。今年の市農政で評価できるのは、小規模農家に限定した支援策であります。農機具等の新規購入、または更新費用として最大10万円、対象経費の3分の2を補助するものであります。これは認定農業者や法人経営などのある程度大きな規模の農家は使うことはできません。こうした農家は国や県の補助事業を使うことができるからであります。小規模農家はそれを使うことができません。10万円でも、小規模経営にとっては大きな投資です。私はこの制度を使った何人かの農家から、本当にありがたかった、今まで買うかどうかをためらっていたのだけれども、このおかげで買い替えることができましたといううれしい言葉を聞いております。また、離農を考えていたが、市がこうした応援をしてくれるならばもう少し頑張ってみようと思ったという農家もありました。これから来年度の予算編成の時期に入ります。担当課はもちろん、市長自身もこうした支援策の必要性を理解いただき、来年度も継続すべきと考えますが、市長の見解をお知らせください。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

〔25番 吉原 正議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの吉原議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目の小項目1点目及び2点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

大項目1点目、小項目の3点目についてです。大館市病院事業経営強化プランにつきましては、策定に当たり市議会において医療機能や経営状況などを説明し議論していただいていたところであり、経営強化プランの見直しに当たり、まずは市民の代表である市議会へ説明させていただき、御意見をお伺いしたいと考えております。その後パブリックコメントも実施したいと考えているところです。経営強化プランの見直しで定める今後の市立病院の医療機能や病床数等の最終的な決定については、私は市民からの負託を受け、同時に市役所の長として、議員の皆様にも方向性や案をお示しする立場にあります。その案に対して議論していただき、最終的には市民から負託を受けられた議員の皆様にも御判断いただき決定していただくものです。その上で、経営強化プラン見直しの内容や理由について市民の皆様にお伝えしていくことも、私を含めた政治家の仕事であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

大項目2点目、小項目の1点目です。令和7年における本市の主食用米の作付面積は3,700ヘクタールで、前年に比べ300ヘクタール拡大しております。これは主食用米の市場取引価格

が高水準で推移している影響を受け、飼料用米や加工用米などからの転換が進んだことによるものです。令和8年産米についても、生産の目安の範囲内で最大限の生産となるよう生産者に働きかけてまいります。一方、生産に関する国の方針が短い期間で増産から需要に応じた生産へと転じたことから、今後の経営への影響を心配する声も伺っております。市としましては、こうした不安を払拭し生産意欲を持続していただく必要があると捉えており、所得向上のための販路拡大や効率化、担い手確保などの各施策について、関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。小項目の2点目です。令和7年産あきたこまち60キログラム当たりの概算金は、あきた北農業協同組合で前年比1万円増の3万円となりました。これは生産者の意欲につながる一方、市場取引価格の急激な上昇が影響したものであり、その変動によっては生産者の今後の経営に影響を及ぼしかねないものと捉えております。本市としては、生産者への影響を最小限に抑えるべく市場動向を注視するとともに、再生産可能な米価対策や生産への支援について、必要に応じ市長会等を通じて国に要望していきたいと考えております。小規模農業者経営継続支援事業については大きな手応えを感じておりますので、令和8年度についても実施を検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一） それではただいまの吉原正議員の質問にお答えしたいと思います。まずは大項目1の①プランの見直しについてということですが、議員がおっしゃるとおり、政府は11月21日の閣議決定で、次の診療報酬改定を待たずに支援策を打ちたいというような発表をしました。また6月の骨太の方針では、診療報酬に関しては上から抑えるキャップ制にはしないで、人件費の高騰や物価高、物価高に対しては5.8%という数字を目標に診療報酬の改定を行いたいということで、必ず上がる方向にいくとは思いますが、その具体的な数字はまだ出ておりません。仮に1割上がれば、当病院では11億円の増収になりますから赤字がなくなります。ただし1割上がると、国としては5兆円の税金がかかります。この5兆円をどう捻出するのか、私はその策をまだ全然聞いておりません。ですから、今は非常に不透明な状況にあります。一方で、改革プランは12月ぐらいにつくっておかないと今年度中の策定は無理ということになりますので、そことのせめぎ合いになりますけれども、多分間に合わないと思います。そうするとプラン改定なしのままでいくよりは、厳しいですがある程度改定したほうがいいのではないかと考えております。皮算用を前提にプランをつくるというのは非常に難しいところがあります。ということで、期待するところではありますけれども、現時点でのプランを作成していきたいと思っております。それから②地域医療とはということで非常に大きな質問ですが、これまでは地域に病院が幾つかあって、診療所が幾つかあって、それぞれが頑張って地域を守ってきたわけです。ところが、病院が縮小したり廃止、あるいは診療所を廃止したりすると、目の前からそういうのがなくなる住民が多数出てきたわけです。これを変えるにはかなり大きく医療制度を変えなければ駄目であるということが

予想されました。今まではこういう点と点のカバーだったのですけれども、これからは面でカバーしないと駄目でしょうと。少ない医療資源を最大限に活用するためには、連携しかないので。その結果つくったのが北鹿ヘルスケアネットです。連携することによって、無駄な医療費や情報、重複する薬とかが整理されてくる。ただ、面をカバーするためにはかなり大きな変更が必要で、それを解決するためにはやはり小さな拠点という形で地域をカバーする。さらにその小さな拠点を大きな拠点である当院がコントロールすることで、どの住民にも総合病院が関与するような形に持っていきたいと思っています。それで、今足りないのはやはり人です。総合診療医が必要になりますが、残念ながら本地域に総合診療医は1人しかいないです。総合診療医は今までは全て大学の医局で育成されてきたのですけれども、総合診療医を定期的に輩出できる医局は日本にはないです。ではどのようにして総合診療医ができているのかというと、地域地域にある総合診療医養成機関に人が集まってくるのです。そこから輩出された人が総合診療医となって全国で活躍しているという状態ですけれども、圧倒的に少ないです。まずはその辺の人の問題で、建物自体はそれほどです。今はもう遠隔医療やサテライト医療を少しずつ始めていますので、あとはAIによる診療行為とかを使いこなせば、人がいなくてもかなりカバーできるのではないかと考えております。国は、例えば総合病院のような急性期の病院は急性期の機能に、慢性期は慢性期に専念しなさいというような政策をとっていますけれども、本地域のように過疎で人がいない、もっと医療機関がないというような地域ではその構想は難しいです。最終的に責任を持つような形で総合病院が中心となって、それらをコントロールするのが恐らく一番理想的だと思っています。例えば慢性期病院が中心となって介護施設と連携している大森病院は、システムは非常にいいのですけれども、重症化したときに自院では解決できないのでさらに紹介しなければならないことが多々あるそうです。ですからそういうのをなくすためには、やはり総合病院が中心となって全ての地域の住民を診るという形が理想的で、これからは一番いいのではないかと考えております。ただ、プランにありますけれども将来のことをさらに考えると、あまり言わないほうがいいかもしれないですけれども、あと15年くらいで総合病院もその機能を落とします。それは大館市の人口が5万人を切るからです。さらに50年後には3万人を切ります。病院機能のほぼ半分を失うことになります。20年後にはこの地域で出産するのが難しくなるかもしれません。ということは、県北で出産ができないということになります。もちろん20年後に進歩して出産の時期等がはっきりと分かれば、弘前市や秋田市に行って産むという手段があるかとは思いますが、そういう意味では先は非常に暗い状況が待っていると思います。その中で少しでもそれを遅らせるためには、とにかく地域の医療資源を総動員して連携すること、それからAIをしっかり学んで遠隔医療等を十二分に利用することで何とかその進行を抑えられるのではないかと考えておりますけれども、これはあくまでも希望的観測に過ぎません。ということで、とりあえず今やることは地域の医療機関と介護施設を連携し、さらにそれを生活支援にまで持っていくことだと考えています。その政策を続

ければ、少なくとも15年か20年はこの地域で十分に医療をやっていけると感じております。以上、現在の状況と将来についてお話ししました。どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

○25番（吉原 正） 議長、25番。

○議長（藤原 明） 25番。

○25番（吉原 正） 一問一答でお願いします。1点目の市民が安心できる医療について、昨日の市長及び病院事業管理者の見直しの発言の中でも、扇田病院の資金不足が一番大きな問題であるという認識をされていたのかなと思っています。病院事業管理者は市立総合病院と扇田病院の2つをしっかりと管理する。本市は地方公営企業法の全部適用ですので、全部適用の病院事業管理者は非常に大きな権限を持ち、この2つの病院をいかに経営していくのか、そういう意味では非常に大変な役職であると思っています。扇田病院の資金不足は今年いきなり議論したわけではないのです。前々から少しずつ膨れている状況ではありました。ただし会計上は統合した会計ですので、両方合わせるとその中では前は結構数字が低かったわけです。ただ、扇田病院単体としての資金不足比率が少しずつ高くなってきた。病院事業管理者はこの状況をよく御存じのはずなので、将来的に必ず大館の病院経営に非常に重荷になるということで、やはりもっと早くから何かしらの対策、対応というものをやってきたほうがよかったのではないかと。もしかするとやっていたのかもしれませんが。私は分かりませんが。今になってこの問題をクローズアップしているのですけれども、そういう点では本来であればもっと前からこれが膨らむのを何とか少しずつセーブしていくというか、病院事業管理者としてやってきたとは思いますが、もしそういう対応策についてやってきたものがあれば、お知らせ願いたいと思います。それと、今の段階でこのプランは最善の策であると昨日もおっしゃられましたけれども、先般の決算委員会でも市民に不安や不便を与えるようなプランであってはいけない、そうでないものをつくり出していきたいという発言をされたとは私は記憶しております。そういう意味で、改めて市民に不安や不便さを与えない、大丈夫だというプランと言えるのかを病院事業管理者から一言お願いしたいと思います。

○病院事業管理者（吉原秀一） 議長。

○議長（藤原 明） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一） 扇田病院の経営状況については、私が院長になってすぐ問題視されてきました。その結果、5年前に診療所化が適当であるということで住民説明会をしましたけれども、非常に大きな反対に遭いましてここまで継続してきたわけです。当時の計画では、そのときに診療所化していると今頃は黒字だというシミュレーションであったのですけれども、残念ながらそうはならなかったということです。住民の不安とかを考えたときに何が一番大事かという、実は救急なのです。急に何かあったときにどうしようかというのが一番不安です。そういう意味では、もう既に2年前から扇田病院は救急病院ではないのです。ですか

ら、救急に関してはその後問題になっていないのです。というのは、もし扇田地区で病気になっても10分で総合病院まで来られますので、1時間も待たなければいけないとかということはないからです。この2年間、救急がなくともそれほど混乱はなかったということです。そういう意味で、住民の本当の不安に対しては大丈夫だなという感じが非常にあります。残るのは便利さです。ただ、この便利さのためだけに毎年これほどの赤字をつぎ込むのは少し難しいと思います。地域の少ない住民のために多くの市民がその税負担をするというのは、なかなか納得ができないところがあるのかなと思っています。そのラインが昨日も申しましたけれども資金不足比率20%です。20%を超えるような経営をしたところは国から強い指導が入ります。具体的にどうするのかというと、給料を2割カットして黒字化する。たまたま2つの病院を混ぜてやるのでそのようにはならなかったというだけで、単体で見ると77%です。現場の経験と客観的なデータをもってお話しするわけですが、これは日本の基準からはるかに離れた数値ですので、それをこのまま続けていくというのは、私は政策を決定する立場にはないのですけれどもなかなか難しい問題だと思っています。ですから、この判断をもっと早くしたかったけれども、やはり市民の思いとか議会の思いもあり今に至ったということになっております。以上です。

○25番（吉原 正） 議長、25番。

○議長（藤原 明） 25番。

○25番（吉原 正） 安心できる医療の項目の中での2回目の質問です。先ほど市長に市民にも広く説明する機会を設けたらどうかという質問をしましたが、市長は、まず議会において議論していただき、その後にパブリックコメントを頂きながら最終的な決定をしたいという趣旨のお話をして、最後にはその内容をお伝えしていくことも役目であるということをおっしゃいました。石田市長は今まで、市民の声を聞き、市民と対話しながらこの大館の行政をつくっていきたくと折々おっしゃっているように受けております。本当に市長も今回のこの見直しプラン案が、今本市が取り得る最大、最良の案であるという思いを持っているのならば、私は堂々と市民の方々に、様々な観点から検討した結果こうなりました、皆さんにはぜひこれを理解していただきたいという機会を設けるというのは全然悪いことではない。市民にとっては説明がない分だけ、あるいは議会の議論が分からない人にとっては、一体どうなるのだろうか、どういう内容なのか、そういうことで逆に不安を増長させてしまう。だから私は先ほどの市長のお話ではなく、もちろん議会でも議論します。一方で、不安を抱えている方やどういう内容であるか分からないという方々にしっかり説明しながら、今後の大館の医療の在り方をやはり市長自らが市民と対話していく。そういう機会はずいぶん必要だと思いますけれども、市長に改めて考えを伺いたいと思います。

○市長（石田健佑） 議長。

○議長（藤原 明） 市長。

○市長（石田健佑） ただいまの吉原議員の再質問にお答えいたします。堂々と発信したらどうなのかという御意見でありましたけれども、政治家として堂々と発信して、市民の皆様に御理解いただけるように努めてまいりたいと思います。以上であります。

○25番（吉原 正） 議長、25番。

○議長（藤原 明） 25番、項目を2つ聞いたので最後です。

○25番（吉原 正） この件は終わります。

あと2点目の市農政についてでありますけれども、国の農政の方向性にまだしっかりしていない部分がたくさんあるかと思えます。市の農政もそれに大きく影響される立場なので、市の農政の方向性もこれからそういう状況を見ながら定まっていくかと思えます。最後に言った小規模農業者経営継続支援事業は本当に今までなかったのです。国・県の政策はみんな大きい農家を中心とした支援策でありましたし、国自体が大規模経営を推進してきたという経緯もあります。ただ、ようやくここ最近では国の農政の中でも、やはり大規模経営者だけでは農村を守ることはできないというか、小規模農家もそこにいながら一緒に地域の農村を守っていく役割があり、小規模農家も大事にしなければいけないということをいろいろと発言・発信されるようになってきました。そういう意味から言っても、あまりほかの自治体ではないことだと思えますけれども、大館のこの政策は非常に大事だと思います。今年も継続していくとのことですので、今年と同じになるかどうかはぜひ農家の皆さんの声を聞き、その内容について吟味していただいて進めてほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

---

○議長（藤原 明） 次に、花田強議員の一般質問を許します。

〔22番 花田 強議員 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強） 大トリになりました、市民の風の風邪引きの花田強です。よろしくお願ひします。今回の質問順は、通告者の皆様に一人でも早く終わり安堵感を高めていただきたいという思いから私がくじを引きまして、責任を持って最後になりました。ということで、昨日から15人目ですので重複する質問もあるかとは思いますが、よろしくお願ひいたします。それでは通告に従いまして2点質問いたしますので、しばしお付き合いをお願いいたします。

1点目は、**移住定住の推進と熊対策について**お尋ねいたします。本年は熊の出没件数や人身被害が近年では最大になっている年です。熊の行動に大きな影響を及ぼすブナの実りの周期が変化し、豊作と凶作が短い期間で繰り返されるようになりました。今年は餌が豊富だと見向きもしないクルミまで食しているようです。例年だと偶数年は豊作になるのですが、地球の温暖化が進むとこの限りではないと考えます。豊作の年の冬には栄養を蓄えた母熊の出産が増えることされ、豊作の周期が短くなったことで熊の個体数が増加している可能性があるようです。また一方で、熊には縄張があるため、山の個体数が多くなり過ぎて入り込む隙間がない熊が人里に下りてくるしかないとの指摘もあります。また、人里で繁殖した熊は山を知らないため、山

に向かうことすらしない。そして人里には食料がたんまりあることも要因と思われます。本年、石田市長は鈴木知事に自衛隊の派遣を要請し、11月末までの約半月間、後方支援として箱わなの設置と見回り、熊を駆除したときの運搬などを実施していただき、猟友会にはかなりの労力を提供してもらっておりました。また、秋田県では機動隊の警察官がライフルを使用し駆除ができるようになりました。このように、秋田県は熊の被害が甚大である県として全国に発信されたのも事実です。県は熊被害の拡大に伴い、12月補正予算案で捕獲者への奨励金の上乗せや緊急対策として箱わな14基を購入し、本市には1基貸与しており、本市が所有している箱わなと合わせて40基がフル稼働しているようです。このような異常事態により、今回の自衛隊の出勤要請に至ったものと考えます。有事に備えて箱わなを何基にすれば正解なのかはなかなか答えが見つからないとは思いますが、40基の箱わなの見回りは自衛隊が撤収した後も人員的に対応可能なかをお答え願います。また県では、通信機能付センサーカメラを60台購入し、本市には8台貸与されているとのこと。本市の12月議会で鳥獣被害防止総合対策交付金事業費として補正予算が追加されているようですが、理由は鳥獣被害対策実施隊員の出勤時の活動費や、誘引樹木の伐採費用の補助事業が予算額に達したためとのこと。この追加予算以外で、県と同等の通信機能付センサーカメラを購入し設置することで猟友会員の見回りなどの負担軽減を図ることや、11月28日に衆議院議員の緑川貴士が森林環境譲与税の用途について、熊対策と明示することで使えるようになることを、林野庁や総務省の通達文を添えて県内全市町村の担当者にファクスさせていただいております。昨日の一般質問にもありましたが、この森林環境譲与税は熊の隠れ家となり得る市内の貯水池周辺の間伐や下草刈りなどにも使えますので、早急を実施するなど、本市の本腰を入れた熊対策の取組を全国的に発信し、微増している移住定住に反映させるお考えはないのか。また、移住時に発生する引っ越しなどの初期費用を少しでも抑えるために、例えば車を持っていない移住者には静岡県富士市が富士市移住コトハジメで紹介しているような日常生活支援として、移住カーリースの支援策も必要と思いますが、市長の考えをお聞かせ願います。

2点目は、**町内のごみ箱購入に補助金**についてお尋ねいたします。ごみ箱の設置は地域の清潔さと環境保護に不可欠です。正しく運営されることで地域の美観を保ち、衛生状態を維持することやカラスのいたずらから守るなどの重要な役割を果たしております。どこの町内会でも財政が厳しい中、町内会費から捻出し設置しておりますが、老朽化が始まり、また近年の物価高騰などの影響を受け、購入費や運搬費、老朽化したごみ箱の撤去費などを入れると、ごみ箱の大きさにもよるとは思いますが1基当たり30万円から35万円ほどかかるようです。本市には町内会などの備品購入費事業としてまちづくり団体事業費補助金がありますが、満額交付されると中3年は補助の対象になりません。高額な支出が町内会を圧迫し、なかなか新規購入には至っていない町内会が目立ちますし、軽微な補修で済ませている町内会もあります。大館市の景観をよくするためにも、縛りがあるまちづくり団体事業費補助金ではなく、別枠でごみ箱

の購入費の補助をお願いしたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔22番 花田 強議員 質問席へ〕

〔石田健佑市長 登壇〕

○市長（石田健佑） ただいまの花田議員の御質問にお答えいたします。

大項目1点目、熊の出没、被害件数ともに過去最多を記録する中、市では今年度捕獲用のおりを40基へ増やし、活動期間も1か月延長するなど捕獲体制を強化して対応に当たったところでは、また、市公式LINEにおいて出没情報を発信しているほか、様々な被害防止策について市広報へ掲載するなど、情報発信を強化しております。一方、本年3月に県が策定したツキノワグマに関する管理計画では、人の生活圏への出没抑制に向けた対策を重点的に実施する管理強化ゾーンを市町村が設定できることとしており、本市でも年内に市内4か所を管理強化ゾーンとして設定し、人と熊のすみ分けを図ってまいります。今般、クマ対策等に関する関係閣僚会議においてクマ被害対策パッケージが策定されたことから、今後示される各種施策や財政支援の内容を注視しながら、市の実情に応じた具体的な施策・事業を検討してまいります。花田議員御提案の静岡県富士市におけるカーリース支援制度については、現在本市においても事業者からの提案を受けており、今後導入可能か検討を進めてまいります。安全・安心な市民生活の実現や熊被害防止に取り組むと同時に、移住定住に結びつけるためのしっかりとしたい施策やいいニュースも打ち出せるように取り組んでまいります。

大項目の2点目についてであります。ごみステーションの維持管理は各町内会で行っておりますが、花田議員御指摘のとおり町内会の会員数が減少傾向にある状況下にあつて、特に町内会で管理するごみステーションの数が多き場合においては、日常の維持管理だけでなく更新の負担はとて大きいものと認識しております。市では町内会の備品購入に対し、大館市まちづくり団体事業費補助金により助成を行っており、ごみステーションの購入についても交付対象となっております。助成を受けた翌年度から3年間は助成の対象外となりますが、これはより多くの町内会に広く制度を活用いただきたいという趣旨によるものです。制度の創設や見直し等につきましては、ニーズを把握した上で柔軟に対応していきたいと考えております。職員に確認したところ、3年の縛りの影響で補助を活用できなくて補助制度を変えてほしいという声は、今のところ市には来ていないとのこと。改めて今回の質問を受け、実際にそのようなニーズが潜在的にあるかどうかを調査したいと思っております。別枠で創設してはどうかというお話だったのですけれども、別枠で創設した場合、今の補助制度とかぶってしまうことになるため、別枠というよりは、どちらかという現行制度の中で3年の縛りの部分をどうするかとかのニーズ調査をした上で、反映できる部分はしていきたいと考えております。ごみステーションの管理につきましては、衛生面や町の景観にもつながることから、今後もごみステーションを管理する町内会と協力しながら、適切な維持管理がなされるよう検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強） 議長、22番。

○議長（藤原 明） 22番。

○22番（花田 強） 市長から明確な返答を頂きましたけれども、今は町内会が解散している町内もありますし、そういう町内では町内会費の徴収もなかなかできない状態にあると思います。ごみを出す人はそこにゴミ袋をただ置いていくだけですが、ゴミ箱が老朽化して維持管理ができなくなり朽ち果ててしまうと、カラスにいたずらをされてごみが散乱するとか、熊が見つけたところには食べ物があるということでもた来てしまうという悪循環になると思います。その場所に住んだ経験のある方は別の意味で大館だなという考えを持つと思いますし、そこに住んだ方は愛着が湧かないと思います。先ほどまちづくり団体事業費補助金をもう一度見直すという御返答を頂きましたので、ぜひその辺を検討していただきたい。この質問は有浦町内会から質問してほしいと言われたのですが、有浦町内会は150基ぐらいあり、中3年使えなくなると順番に交換していっても何十年もかかるという話でありますから、そういった意味でもぜひ検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（藤原 明） 以上で、一般質問を終わります。

## 日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等45件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第104号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第105号	大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第106号	大館市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第107号	大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第108号	大館市二井田市民集会所に関する条例を廃止する条例案	教 産 委

議案 第109号	大館市公設総合地方卸売市場条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第110号	大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第111号	大館市水道事業等経営審議会設置条例案	建 水 委
〃 第112号	奥羽本線大館・白沢間獅子ヶ森橋外1 橋梁補修工事の施行に関する協定の締結について	〃
〃 第113号	大館市田代いきいきふれあいセンターの指定管理者の指定について	厚 生 委
〃 第114号	大館市老人いこいの家の指定管理者の指定について	〃
〃 第115号	大館市八木橋地域福祉センターの指定管理者の指定について	〃
〃 第116号	大館市高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定について	〃
〃 第117号	大館市ふれあいセンターやまびこの指定管理者の指定について	〃
〃 第118号	大館市立児童館の指定管理者の指定について	〃
〃 第119号	大館労働福祉会館の指定管理者の指定について	教 産 委
〃 第120号	大館市湯夢湯夢の里の指定管理者の指定について	〃
〃 第121号	大館市たしろ温泉ユップラの指定管理者の指定について	〃
〃 第122号	大館市雨池牧場の指定管理者の指定について	〃
〃 第123号	大館市民文化会館の指定管理者の指定について	〃
〃 第124号	大館樹海ドームパークの指定管理者の指定について	〃
〃 第125号	大館市籠谷簡易給水施設の指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第126号	大館市二ツ屋簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第127号	大館市石淵簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第128号	大館市小雪沢簡易給水施設の指定管理者の指定について	〃

議案 第129号	大館市黒沢簡易給水施設の指定管理者の指定について	建 水 委
〃 第130号	市道路線の認定について（観音堂31号線）	〃
〃 第131号	令和7年度大館市一般会計補正予算（第7号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第17目及び第2項・第3項を除く） 第9款 消防費	総 財 委
	第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、入出金機オンラインシステム業務委託料、清掃業務委託料（比内総合支所・田代総合支所・消防庁舎）	
	第3条第3表(1)・(2) 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目及び第2項・第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費	厚 生 委	
第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（城南保育園・城南保育園分園・有浦保育園・扇田保育園・たしろ保育園・保健センター）		
第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費	教 産 委	
第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、清掃業務委託料（中央公民館・上川沿公民館・比内公民館） 第2表(2) 債務負担行為補正		

	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第2条第2表(1) 債務負担行為補正のうち、獅子ヶ森橋改 修工事負担金、清掃業務委託料（釈迦内 パーキングエリア）	建 水 委
議案 第132号	令和7年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 案	厚 生 委
〃 第133号	令和7年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1 号）案	〃
〃 第134号	令和7年度大館市介護保険特別会計補正予算（第3号）案	〃
〃 第135号	令和7年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算 （第1号）案	〃
〃 第136号	令和7年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第137号	令和7年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第138号	令和7年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第139号	令和7年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第140号	議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（建築工 事）の請負契約の締結について）	〃
〃 第141号	議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（機械設 備工事）の請負契約の締結について）	〃
〃 第142号	議決内容の一部変更について（大館市斎場建設敷地整備工事 の請負契約の締結について）	〃
〃 第143号	議決内容の一部変更について（大館市斎場建設工事（電気設 備工事）の請負契約の締結について）	〃
陳情 第37号	ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引き上げを求め 国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第38号	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため 国に意見書提出を求める陳情	〃
〃 第39号	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求め る」国への意見書提出を求める陳情書	〃

陳情 第 40 号	最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書	厚 生 委
〃 第 41 号	「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情	教 産 委

---

○議長（藤原 明） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、12月11日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時56分 散 会

---